

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月30日
【事業年度】	第14期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社
【英訳名】	Universal Solution Systems Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青木 毅
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号
【電話番号】	03-6858-0411（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 村上 孝徳
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号
【電話番号】	03-6858-0411（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 村上 孝徳
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第10期 平成18年3月	第11期 平成19年3月	第12期 平成20年3月	第13期 平成21年3月	第14期 平成22年3月
売上高 (千円)	-	-	-	-	1,977,374
経常損失 () (千円)	-	-	-	-	35,458
当期純損失 () (千円)	-	-	-	-	603,863
純資産額 (千円)	-	-	-	-	213,397
総資産額 (千円)	-	-	-	-	901,803
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	709.96
1株当たり 当期純損失 () (円)	-	-	-	-	3,166.30
潜在株式調整後1株当 り当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	18.5
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	73,436
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	56,300
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	377,777
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	-	-	-	-	449,633
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	198 (11)

(注) 1 第14期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 第14期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

5 第14期の株価収益率については、当期純損失のため記載しておりません。

6 従業員数は、就業人員数で表示しており、平均臨時雇用者数は()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第10期 平成18年3月	第11期 平成19年3月	第12期 平成20年3月	第13期 平成21年3月	第14期 平成22年3月
売上高 (千円)	3,286,464	2,617,238	2,326,107	1,997,333	1,427,248
経常利益又は経常損失 () (千円)	6,370	222,787	512,398	517,338	101,089
当期純損失 () (千円)	104,410	158,313	742,496	578,887	623,386
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	915,900	915,900	915,900	968,150	1,326,990
発行済株式総数 (株)	19,578	58,734	58,734	69,734	235,224
純資産額 (千円)	1,428,380	1,270,066	527,570	53,182	150,149
総資産額 (千円)	2,313,340	1,973,422	1,210,583	709,008	555,448
1株当たり純資産額 (円)	72,958.46	21,624.05	8,982.36	762.64	626.96
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり 当期純損失 () (円)	5,875.35	2,695.44	12,641.68	8,560.39	3,268.66
潜在株式調整後1株当 り当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.7	64.4	43.6	7.5	26.6
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	190,835	138,730	163,674	169,262	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	515,363	267,722	184,143	141,680	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	294,997	125,208	40,734	116,042	-
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	892,602	638,401	249,876	54,909	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	74 (18)	74 (10)	92 (7)	78 (11)	61 (4)

(注) 1 第14期より連結財務諸表を作成しているため、第14期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高については記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 第13期以前の持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社の損益等からみて重要性が乏しいため記載しておりません。

4 純資産額の算定に当たり、第11期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

5 平成18年4月1日をもって、普通株式1株を3株の割合で分割しております。

- 6 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 7 自己資本利益率については、当期純損失のため、記載しておりません。
- 8 株価収益率については、当期純損失のため、記載しておりません。
- 9 従業員数は、就業人員数で表示しており、平均臨時雇用者数は()内に外数で記載しております。

2【沿革】

当社は、株式会社ベンチャー・リンクの事業展開のもと、同社の子会社として平成8年7月東京都台東区においてインターネットを通じた情報提供、フランチャイズ支援等を目的に、現在のユニバーサルソリューションシステムズ株式会社の前身である「株式会社ベンチャー・リンクコミュニケーションズ」として設立されました。

その後、平成14年に本社を東京都中央区に移転、さらに、平成17年には本社を東京都港区に移転するとともに、商号を「ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社」に変更いたしました。

当社設立以降の経緯は、以下のとおりであります。

年 月	事 項
平成8年7月	東京都台東区にインターネットを通じた情報提供、フランチャイズ支援等を目的として「株式会社ベンチャー・リンクコミュニケーションズ」を設立（資本金100,000千円）
平成8年11月	会員向けホームページ作成サービス開始
平成9年4月	インターネットビジョン（インターネットによる会員企業のマッチングサービス）開始
平成11年11月	フランチャイズ向けPOS管理システム代行の『LinkCafe』[*1]開発開始 インターネット接続用無料パソコン配布サービス『フリーPC』事業開始
平成12年2月	Web倶楽部による会員獲得活動を開始
平成12年3月	テレマーケティングシステムのコンサルティングを開始
平成12年4月	ASP[*2]サービス『LinkCafe』が稼働
平成12年7月	『LinkCafe』の追加機能として、『EOS（電子発注）機能』をリリース
平成13年4月	『LinkCafe』の追加機能として、販促支援機能『webモニター』をリリース 『LinkCafe』の追加機能として、配卓システム『KISS』をリリース
平成13年5月	『LinkCafe』の追加機能として、携帯電話を活用した販促支援機能『カスタマーメール』をリリース
平成13年6月	『LinkCafe』をベースに接客業のフロア管理、顧客管理を支援する『CLUB NET』を開発、販売開始
平成13年12月	『LinkCafe』の追加機能として、店舗内オペレーション管理機能『RICS』をリリース
平成14年4月	『LinkCafeサービス』並びに『物流支援サービス』を二本柱に、IT支援サービスに事業特化を行う
平成14年7月	本社を東京都中央区に移転 『LinkCafe』の追加機能として、調理指示システム『Link Kitchen Director』をリリース
平成15年2月	『LinkCafe』の追加機能として、勤怠管理システム『Work Port』をリリース
平成15年5月	株式会社ベンチャー・リンクより『コストダウンサービス』事業の営業譲受
平成17年2月	商号をユニバーサルソリューションシステムズ株式会社に変更
平成17年3月	本社を東京都港区赤坂に移転
平成17年10月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成18年1月	日本アイ・ビー・エム株式会社と業務提携
平成18年6月	データストレージサービス『Security Data Box』[*3]事業を開始
平成18年7月	介護ソリューションパッケージ『Care Online』[*4]を発表
平成18年9月	『Security Data Box』のオプションソフト『Drive Shield』[*5]を発表
平成18年12月	『Security Data Box』の関連製品『Cybele Secure File System』[*6]を発表
平成19年8月	次世代POS『APOS(アポス)』[*7]を発表
平成20年3月	パラマウントベッド株式会社と『Care Online』の販売仲介業務提携
平成20年5月	株式会社光通信と業務提携
平成21年1月	携帯電話端末を利用した訪問介護事業者向け介護ソリューション『Mobile Care Online』[*8]を発表
平成21年3月	株式会社BFTと業務提携
平成21年4月	株式会社光通信の連結子会社となる
平成21年9月	経営体制を刷新し、親会社である株式会社光通信及びグループ企業との協力関係を強化 本社を東京都港区虎ノ門に移転
平成21年10月	株式取得により、フロンティア株式会社を連結子会社化
平成22年2月	メディカモバイル株式会社と株式交換契約を締結
平成22年4月	株式交換により、メディカモバイル株式会社を完全子会社化 株式追加取得により、フロンティア株式会社を完全子会社化
平成22年6月	フロンティア株式会社の出資により、連結子会社である株式会社南日本教育研究所を設立

- [* 1] LinkCafe : 当社が独自に構築した基幹システムの呼称であり、ハードウェア、基本ソフトウェア、データベースシステム、保守機能、セキュリティ機能、ネットワーク機能、基本的なアプリケーションソフトウェア等の機能をあわせ持ったシステムプラットフォーム上にフランチャイズビジネスの運営を支援する様々なシステムソリューション機能を持っている。なお、平成17年6月より「Cybele(キュベレ)」に名称を変更している。
- [* 2] ASP : Application Service Providerの略
コンピュータアプリケーション(又は特定のソフトウェア)をネットワーク経由で提供するサービス事業。
- [* 3] Security Data Box :
機密性の高い情報をインターネット上で安全に共有するために開発したセキュリティ手順(特許出願中:特許公開2005-142927)をベーステクノロジーとして商品化した新概念のデータストレージサービス。インターネット上で確実にユーザーの認証を行うことができるので、外部からの不正アクセスに対して極めて高い安全性を実現している。
- [* 4] Care Online :
介護スタッフをサポートし、介護現場の「質」を高めるフロントオフィスソリューションと、煩雑な事務作業・レセプト管理の効率化を追求するバックオフィスソリューションを統合した介護業務トータルソリューション。更に、多拠点展開運営にも対応した本部集中数値管理機能により、「経営」という観点からもサポートさせていただくASP型パッケージ。
- [* 5] Drive Shield :
「Security Data Box」に保存されているデータの漏洩を防止するためのソリューション。「Security Data Box」にアクセスしている間、そのドライブからデータのコピー、メール添付、FTP転送、印刷などを禁止し、アクセスを解除すると禁止が解除元の状態で作業することが可能。
- [* 6] Cybele Secure File System :
「Security Data Box」のテクノロジーをベースに商品化したファイルサーバソリューション。高いセキュリティレベルを維持しつつPCからはローカルドライブを使う感覚で使用することができる。サーバとしてデータベースを活用するので、無停止対応や、バックアップなどの高可用性を極めてシンプルに実現することが可能。
- [* 7] APOS :
通常のPOS機能に加え配卓管理機能、予約管理機能、顧客管理機能を搭載し、全ての店舗オペレーションを1台でコントロール可能とする店舗情報端末と呼ぶべきPOSとなっている。
お客様情報と会計情報を連動させ、特定のお客様の来店履歴・飲食履歴を参照しながら予約ができる、予約状況・卓状況をリアルタイムに把握しながら席を案内するといった一連の連携機能により、現在のサービスクオリティを維持・向上させることはもちろんのこと、より効率的にワンランク上のサービスを行う事が可能となる次世代POS。
- [* 8] Mobile Care Online :
携帯電話で介護・看護記録を簡単に、短時間で記録できる在宅介護・看護サービス向けソリューション。「必要な時に、必要な場所で、必要な情報を」をコンセプトに、介護・看護サービスの記録をブログ形式でヘルパー、ケアマネージャー、家族で情報共有。これからの介護社会を支える在宅介護・看護サービスの信頼向上をサポートする。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び子会社であるフロンティア株式会社により構成されており、ASP事業、eコマース事業、人材関連事業を主たる業務としております。

(1) ASP事業.....主要なサービスは飲食・フランチャイズ本部向けASP、介護業界向けASPであります。

飲食・フランチャイズ本部向けASP.....当社が提供する飲食・フランチャイズ本部向けASPサービスであります。また、食材流通業者や商社からの食材等の仕入に係る物流システムの最適化をシステム面でサポートするサプライチェーンマネジメントシステム（SCMS）も提供しております。

介護事業者向けASP.....当社が提供する介護事業者向けASPサービスであります。

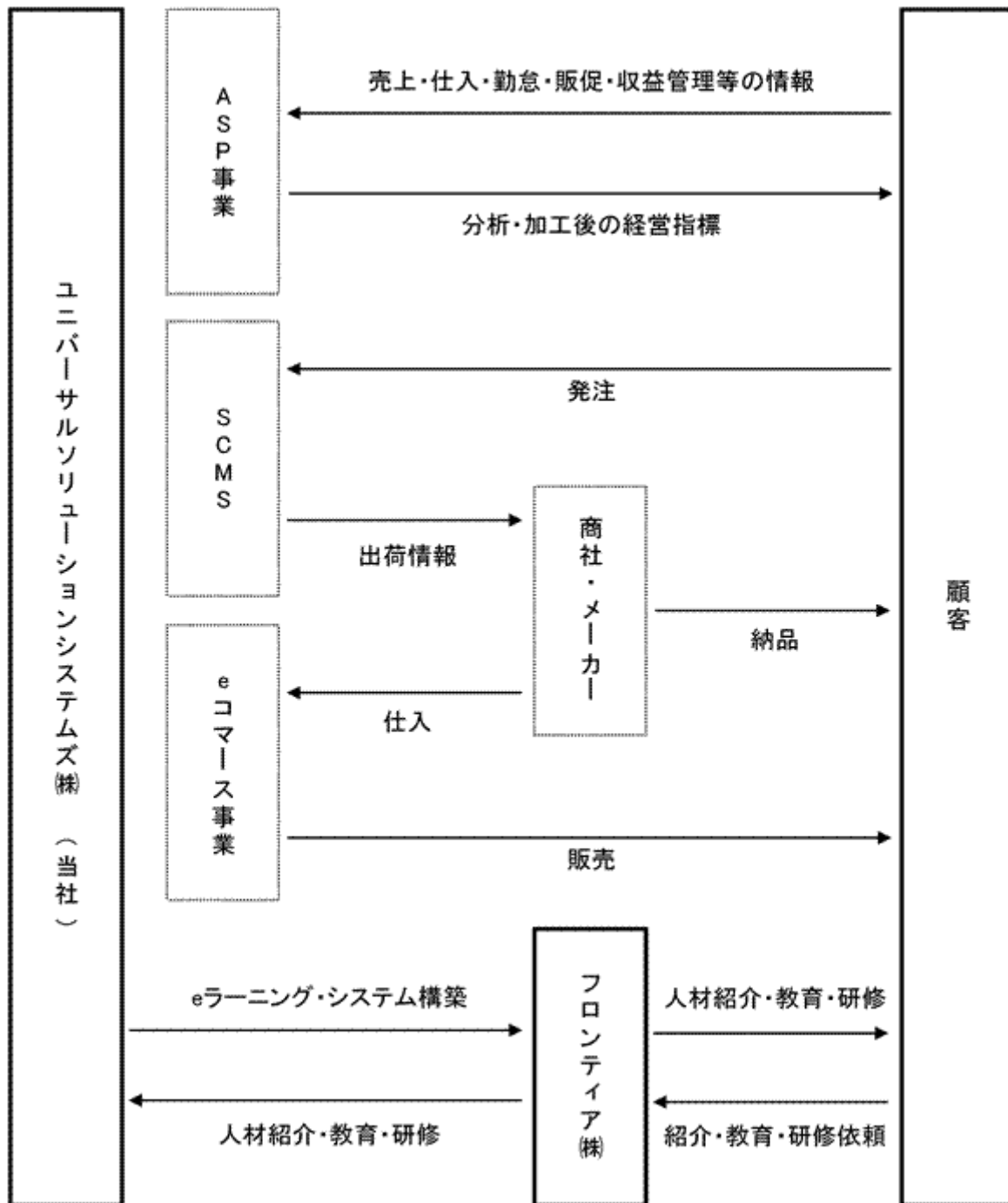
(2) eコマース事業.....当社が提供する店舗向け備品・消耗品の購買代行および電子商取引システムであります。

(3) 人材関連事業.....子会社フロンティア株式会社が提供する、人材派遣・人材紹介から教育・人材育成といった人材総合サービスであります。

(4) オフィスソリューション事業.....当社グループにて、携帯電話、コピー機等の販売を行っております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) 株式会社光通信 (注)2	東京都豊島区	54,259	法人事業、保険事業、SHOP事業、ベンチャーファンド事業	(被所有)47.3	業務・資本提携、販売支援チームの受入れ等
(連結子会社) フロンティア株式会社 (注)3	東京都新宿区	70	人材関連事業	所有 55.0	業務提携、役員の兼任1名

(注)1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 有価証券報告書を提出しております。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 平成21年10月30日付でフロンティア株式会社の55.0%の株式を取得し、同社を子会社化いたしました。

5. 平成22年4月1日付でメディカモバイル株式会社の全株式を取得し、同社を完全子会社化いたしました。

6. フロンティア株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	566,282千円
	(2)経常利益	68,792千円
	(3)当期純利益	41,227千円
	(4)純資産額	97,214千円
	(5)総資産額	393,951千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)	
ASP事業	42	(2)
eコマース事業	1	(1)
人材関連事業	137	(7)
オフィスソリューション事業	3	-
全社(共通)	15	(1)
合計	198	(11)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含み、派遣社員を除く。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している者であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
61(4)	33.8	2.9	4,211,178

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含み、派遣社員を除く。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 従業員数が前期末に比し17人減少しましたのは、主に自己都合による退職によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との対比は行っておりません。
なお、前事業年度（平成21年3月期）の個別経営成績との増減比較は、可能な範囲で一部表示しております。

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、景気の悪化に一部回復の兆しが見えつつあるものの、サブプライムローン問題に端を発した米国経済の減速や原材料価格の高騰などの影響により、雇用情勢の悪化、個人消費の低迷、企業収益が低水準で推移するなど、厳しい状況の下で推移いたしました。

当社の属する情報サービス産業におきましても、企業の開発投資、設備投資は抑制傾向にあり、経営環境は引き続き厳しい状況にあります。

このような情勢の下、当社は、平成21年9月より経営体制を刷新し、親会社である株式会社光通信並びにグループ企業との協力関係を深めながら事業の再構築に取り組んでまいりました。売上高につきましては、主力のASP事業において外食を中心とした既存顧客との取引が堅調に推移しましたが、介護ソリューションに関して従来の販売方針を見直し、機能の拡充と商品力の強化を優先することとしたため、期初に掲げていた計画数値の達成には至りませんでした。また、eコマース事業の実績は当初計画に対して順調に推移し、当初計画数値を達成いたしました。

一方、損益面につきましては、外注加工費や製造経費などの原価を大幅に圧縮するとともに、役員報酬・人件費の削減、本社の移転による家賃の削減を行うなど、販売費及び一般管理費についても削減を進めた結果、大幅な損益の改善を実現いたしました。

また、当社は、平成21年10月28日付当社「子会社の異動に関するお知らせ（株式取得）」にてお知らせしております通り、平成21年10月30日付でフロンティア株式会社（東京都新宿区、代表取締役青木毅）を子会社化いたしました。

同社の人材関連事業は順調であり、売上、損益面で計画を上回る業績で推移しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,977,374千円となり、売上総利益577,112千円、営業利益21,458千円、経常損失35,458千円となりました。また事業の種類別セグメントの売上高につきましては、ASP事業は917,883千円、eコマース事業は506,035千円、人材関連事業は529,256千円、オフィスソリューション事業は24,198千円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローについては、営業活動により73,436千円取得、投資活動により56,300千円使用、財務活動により377,777千円取得し、その結果取得した資金は394,724千円となり、当連結会計年度末残高は449,633千円となりました。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動の結果取得した資金は、73,436千円となりました。これは主に税金等調整前当期純損失の計上563,161千円があったものの、減損損失の計上336,870千円、賃貸借契約解約損の計上124,093千円及び未払金の増加40,195千円等によるものであります。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動の結果使用した資金は、56,300千円となりました。これは主に、ソフトウェアの製作による支出31,321千円及び有形固定資産の取得による支出30,230千円等によるものであります。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動の結果取得した資金は、377,777千円となりました。これは主に株式の発行による収入717,680千円、短期借入金の純減額230,000千円及び転換社債型新株予約権付社債の償還による支出95,000千円等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

提供するサービスの性格上、生産に該当する事項はありません。

(2) 受注状況

提供するサービスの性格上、受注生産という概念の意義が薄いため、当該記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

事業部門	販売高(千円)	前年同期比(%)
A S P 事業	917,883	
e コマース事業	506,035	
人材関連事業	529,256	
オフィスソリューション事業	24,198	
合計	1,977,374	

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりであります。

相手先	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)
株式会社光通信	271,637	13.7
株式会社コスト・イズ	189,980	9.6
株式会社レストラン・エクスプレス	189,476	9.6

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比は記載しておりません。

3【対処すべき課題】

当社は、今後事業を拡大していくためには業種別、お客様別のソリューションによる事業領域の拡大が大きな課題であり、それらをバックアップする開発力の強化が至上命題であると認識しております。
また個別の課題は以下のとおりです。

- (1) 商品力強化の面では、お客様に提供している既存のソリューションの商品力の強化、機能拡充、新規ソリューション提供のために開発力の強化が重要であると認識しており、優秀な技術者を増員することによって対応してまいります。
- (2) 市場戦略の面においては、近年、当社の事業遂行上の最大の課題は営業力の強化であり、当社は親会社の株式会社光通信及び同社グループ企業群との業務提携をさらに強化することで、販路の拡大を実現し、同社グループ企業の顧客、取引先からの受注、新規顧客の開拓に尽力してまいります。また、介護事業者向けASP事業の拡大を目指す上で、平成22年4月1日付で当社完全子会社としたメディカモバイル株式会社において介護事業者のきめ細やかなニーズを迅速に把握し、商品企画から開発・設計・構築・販売までを一貫した体制で行う製販一体体制の構築を目指してまいります。さらに、平成22年4月30日付で当社完全子会社といたしましたフロンティア株式会社においては、教育・研修事業を中心に事業は順調に伸長しておりますが、同社の顧客に対するITサービスの提供を行い、より一層事業シナジーを追求してまいります。
- (3) 組織戦略の面においては、戦略組織の強化、人材の確保と成長、開発体制の強化、外注政策、ソリューション提案力の強化を図ってまいります。
- (4) 資金調達面におきましては、事業戦略上必要な資金を安定的に確保する必要があり、さまざまな資金調達方法をもって適宜適切に調達してまいり所存です。
- (5) 情報セキュリティの面につきましては、情報保護の重要性がますます高まっていることに対応し、セキュリティの強化を行っております。また当社サービスを安全かつ安心してご利用いただけるよう、ISO27001の認証を取得しており、この運用徹底を行ってまいります。
- (6) 当連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローがプラスに転じましたが、資金面において未だ十分な余裕がある状態には至っていないと認識しており、引き続き営業体制の強化・徹底したコスト削減・子会社フロンティア株式会社による事業拡大・光通信グループ企業群からの受注拡大等の対策を講じてまいります。
- (7) 当社は、平成22年3月26日に過年度決算の訂正の可能性及び社内調査委員会の設置について公表するとともに、過年度決算の内容に関して調査、確認を進めてまいりました。

また、その後平成22年4月5日に社外調査委員会を設置し、社外調査委員会による調査を行ってまいりました。

平成22年4月19日には、平成18年3月期から平成22年3月期第3四半期までの過年度決算の訂正を行い、個別に公表し、社内調査委員会による「社内調査報告書（要約）」、社外調査委員会による「調査報告書」を公表いたしました。

その結果、当社は平成22年4月19日付で株式会社大阪証券取引所より監理銘柄（審査中）に指定されております。

その後、過去の決算における一部の取引に関する修正内容の訂正および一部の取引に関する新たな修正を要することが判明したため、平成22年6月16日付で、平成18年3月期から平成21年3月期にかかる有価証券報告書、平成18年3月期から平成20年3月期にかかる半期報告書及び平成21年3月期第1四半期から平成22年3月期第3四半期にかかる四半期報告書の訂正報告書を関東財務局へ提出いたしました。

当社は、不適切な会計処理の発生原因の究明を行った結果、当該原因を「統制環境の問題」、「組織体制及び業務処理上の問題」、「監視活動の問題」の3点に特定し、それぞれの問題に対して既に具体的な改善措置および再発防止策を策定し、改善に取り組んでおります。

当社は、一日も早く監理銘柄指定の解除を受けられるよう最大限の努力を尽くしてまいるとともに、信頼回復に向けて努めてまいり所存です。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、当社が経営判断する際に検討すべき事項であるとともに、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、積極的に開示しております。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) IT業界の将来性について

企業や家庭へのPC導入、インターネットの普及などにより、インフラとしてのコンピュータ利用は、急速に進みました。経営分析、経営判断の道具としてのコンピュータを利用する機会は確実にあらゆる階層に広まっております。当社の事業領域では、ITの一般化はリスクではなく、むしろ市場の拡大として捉えられます。

なお、ITが予想どおりに普及しない場合、又は何らかの制約が生じた場合においても、業界に属する全ての会社に該当することではありますが、当社においても業績に影響を及ぼす可能性はあります。

(2) ASP業界の将来性について

ASPは、主に企業におけるシステム運用・管理等のアウトソーシングの一環として利用され、システムの導入・運用・更新への迅速な対応、設備投資・運用失敗等に係るリスク回避、ハッキング等に対するセキュリティ対策向上等の面で効果が高く、コストの削減にも寄与するものとして、今後更に普及することが予想されます。

また、ITインフラの発達により、インターネット上で従来は不可能だった情報量のやり取りが容易になり、ASPによって取り扱われる事業領域も拡大しております。

ただし、ASPという事業自体が、事業として新しい形態であるため、業界自体が大きく変化した場合には、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 技術革新への対応について

IT業界における技術革新は、依然非常に速い速度で進んでいます。現在行われている或いはこれから行われようとしている技術革新を把握することは当社が事業を行っていくうえで重要であり、当社ではそのための情報収集を逐次行っております。その上で当社の飲食・フランチャイズ本部向けASPサービスにおいて、サービスの向上、拡大に必要な技術の取捨選択については、安定性・安全性・信頼性・経済性等を考慮して行っております。なお、そうした技術の取捨選択について適切な判断ではなかった場合や、技術を十分な速度・品質で提供できなかった場合には、当社事業に少なからず影響を生じる可能性があります。

(4) システムダウンについて

当社は、コンピュータネットワークを通じてサービスを提供する事業を行っているため、ネットワークシステムのダウンに対して、下記のような対策を講じております。

現在の大型サーバを導入してからは、システムダウンは生じておりません。ホットスワップ[*1]などを利用して定期的なメンテナンスも実施しております。

また、ハードウェアに関しては全て多重化施策を実施しております。特に、当社サービスの基幹となるデータベースサーバ、アプリケーションサーバに関しては単体性能を高めることにより、1台のハードウェアの故障が全体のサービスの劣化に繋がらない仕組みを構築しております。また、データの保全には万全を期しており、2階層のバックアップレイヤーによる保全を行っております。

上記のような対策を行っておりますが、万一システムダウンが発生した場合には、損害賠償を伴う訴訟が発生することも想定され、当社の業績に影響を与える可能性があります。

[*1] ホットスワップ

障害発生時に、システムを停止させずに稼働したまま交換を可能とする技術。

(5) セキュリティについて

当社の展開するASP事業においては、当社のサーバにお客様経営情報が蓄積されるため、お客様情報の保護が極めて重大な命題となっております。そのため、当社では、お客様情報の消失や外部への流失、漏洩が発生しないよう、インターネット回線とは隔絶された独自のプライベートネットワークを準備すると共に、E-mail等の利用のためにインターネットと接続を行う部分からの不正アクセスやコンピュータウィルスの侵入などを防御するために、高品位なファイアーウォール〔*1〕群を設置しております。

一方で、人的ミスや手続き不備などによる情報漏洩を防ぐため、情報の取り扱いや保管、コンピュータの運用などについて、ISO27001〔*2〕の認証を取得し、運用管理を徹底しております。

しかしながら、自然災害、当社社員の過誤、不正アクセスやコンピュータウィルスの侵入などの要因によって、データの漏洩、データの破損や誤動作が起こる可能性があります。上記のような対策を行っておりますが、万一そのような事態になりました場合、当社の信頼を失うばかりでなく、お客様からの損害賠償請求、訴訟により責任追及される事態が発生する可能性があります。

〔*1〕ファイアーウォール

組織内のコンピュータネットワークへ外部から侵入されるのを防ぐシステム、また、そのようなシステムが組みこまれたコンピュータを指す、企業などのネットワークでは、インターネットなどの外部ネットワークを通じて第三者が侵入し、データやプログラムの盗み見・改ざん・破壊などが行なわれることのないように、外部との境界を流れるデータを監視し、不正なアクセスを検出・遮断する必要がある。このような機能を実現するシステムがファイアーウォールである。

〔*2〕ISO27001

企業が事業活動の過程で扱う情報資産に対して保護施策を講じ、セキュリティレベルに応じた管理策を維持・改善する体制を構築することを目的として制定された、情報セキュリティマネジメントシステムに関する国際規格。

(6) 競合について

主力のASP事業うち飲食・フランチャイズ本部向けASPにおきましては大小様々な企業が存在しておりますが、現状では市場規模が大きいことと、各社の持ち味の違いが棲み分けを生じていることにより、競争が表面化しているという認識には至っておりません。当社では、成長力のある中堅企業をお客様としてフォーカスし、そこに対するASPサービスの提供をすることが強みであると認識しております。そのような成長力のある企業ほど、その成長スピードから情報システムへの設備投資に躊躇しがちであり、維持・運用に係るコストが抑えられ、高品位な運用環境の下、情報システムをオンデマンドで利用することができる当社のサービスの価値は高いと考えるからです。しかしながら、お客様の情報システムに対する自社所有思考は根強いことから、当社では、一番の競合先はお客様の自社所有思考であり、当社にアウトソースすることのメリットを如何に訴求できるかが当社の成長を左右するものと認識しております。

また、介護事業者向けASPにつきましては、先行する企業が複数存在しておりますが、当社の提供するCare Onlineは今までにない介護現場のソリューションとして業界で一定の評価を得つつあり、先行する競合に対して十分な競争力を保有していると考えております。

eコマース事業領域におきましては、ASP事業とのシナジー効果やチェーン店舗独自の商品を取り扱うこと等により、現時点におきましては競合が顕在化する可能性は低いものと見込んでおります。

なお、飲食・フランチャイズ本部向けASPにおきましては、現時点においては競合の発生は認識しておりませんが、将来、競合が発生することも考えられ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、介護事業者向けASPにおきましては、将来Care Onlineに相当する競合商品が発生することも考えられ、その場合は当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 特定取引先への依存について

当社グループの主たる取引先は、株式会社光通信及び外食チェーン企業であります。平成22年3月期において株式会社光通信、株式会社コスト・イズ（株式会社レイズインターナショナルの兄弟会社）及び株式会社レストラン・エクスプレスへの売上高の割合は、それぞれ13.7%、9.6%及び9.6%となっております。

これらの企業との取引関係の変動が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法的規制について

インターネットに関連する規制と致しまして電気通信事業法があり、当社は電気通信事業者として総務省に届出を行っております。当該法律によって、現在のところ当事業を継続していく上で制約を受けている事項はありません。情報の保護に関しては、個人情報の保護に関する法律があります。当社は個人情報保護法に定める個人情報取扱事業者には該当しませんが、ISO27001の認証取得の過程において情報取扱いの基準を社内にて制定しております。当社社内基準については、当該法律の要求事項をほぼ満たすものとなっており、厳重な管理・運用がなされております。

しかしながら、将来インターネットに関する新しい法律、条例などが施行された場合には、それらにより当社の事業が何らかの制約を受ける可能性があります。

(9) 外注及び外部協力先について

当社は、補助的な部分でありながらマンパワーが必要な開発を中心に外注することにより、固定費を削減しつつ、お客様のビジネスに対するソリューションの提案、IT化するシステム企画や開発などの、より重要なコアプロセス或いは上流プロセスの業務に集中できます。

しかしながら、外部協力先との関係が変化した場合には、当社の事業における商品開発のコストに何らかの影響を与える可能性があります。

(10) 継続企業の前提に関する事項について

当社グループは、平成18年3月期より前会計年度まで4期にわたる純損失を計上し、また、平成19年3月期より前会計年度まで3期にわたる営業損失を計上し、平成21年3月期第2四半期より「継続企業の前提に関する注記」を記載しておりました。

当社は、当該状況を解消すべく徹底したコスト削減を行うとともにフロンティア株式会社の子会社化による事業拡大、光通信グループからの受注拡大等の施策に取り組んでまいりました。

これらの施策によって、平成22年3月期連結会計年度においては当社が営業利益を維持できるようになったこと及び、子会社フロンティア株式会社の業績が計画を上回る伸長をしたことにより、連結営業利益の実現に至りました。

また、平成22年4月1日付で光通信グループの営業会社であるメディカモバイル株式会社を株式交換により完全子会社化することにより、営業体制を強化いたしました。

以上の結果、平成23年3月期連結会計年度以降においても連結経常利益ベースで黒字が見込める状態となり、また資金面においても、未だ十分な余裕がある状態には至っていないものの、現時点において事業遂行に必要な一定程度の資金を確保しており、さらに不測の事態に備え、親会社である株式会社光通信との間で極度借入契約を締結していることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、当該注記の記載を解消いたしました。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 業務提携強化に関する基本合意書の締結

業務提携強化の内容

当社グループは、平成21年10月2日開催の取締役会の決議に基づき、同日、株式会社光通信との間において、今後、当社が光通信グループにおけるITソリューション提供の中心的役割を担い、同社グループの営業基盤を活用し、同社グループと緊密に連携し、以下ア、イ、ウに記載する提携強化策を実行することについて基本合意書を締結いたしました。

ア．当社と光通信グループは当社の主力事業であるソリューションシステムアウトソーシング事業を外食をはじめとすると、さまざまな業界に対して展開するとともに介護ソリューション事業の拡大を目指していく。

イ．当社は光通信グループにおいて事業拡大が計画されている教育事業に関するITサービスの提供を担う。教育事業に関するITサービスの提供については、当社子会社の教育・研修事業会社「フロンティア株式会社」の顧客に対して行うことによって、光通信グループに所属する企業群からの受注拡大を目指していく。

ウ．当社は光通信グループにおける情報システムサービス提供の一部を担い、光通信グループに所属する企業群からの受注拡大を目指していく。

業務提携強化の目的

今後、当社は光通信グループと緊密に連携し業績回復ひいては業績拡大の実現を目指してまいります。特に、同社グループにおいて事業拡大が計画されている教育事業に関するITサービスの提供については、今後、当社の事業を構成するひとつの柱としていくことを計画しており、現在、当社代表取締役社長の青木毅が代表者を務める当社子会社の教育・研修事業会社「フロンティア株式会社」の顧客に対して行います。

フロンティア株式会社は、光通信グループにおいて教育・研修事業の中心的役割を担っております。当社は、同社の顧客に対してITを活用した教育・研修サービスの提供を行うことによって、相互に事業を拡大することが可能であると考えております。

(2) 株式会社HGパートナーズ及び株式会社フラットシステムとの株式譲渡契約による株式取得によるフロンティア株式会社の子会社化

当社は、平成21年10月28日開催の取締役会においてフロンティア株式会社の株式取得により同社を子会社化することを決議し、平成21年10月30日付けにて、株式会社HGパートナーズ及び株式会社フラットシステムと株式譲渡契約を締結いたしました。

株式譲渡契約締結の理由

当社は、光通信グループにおいてITソリューション提供の中心的役割を担い、同社グループの営業基盤を活用し、同社グループと緊密に連携し、同社グループとの提携強化に取り組んでおります。

特に、同社グループにおいて事業拡大が計画されている教育事業に関するITサービスの提供については、今後、当社の事業を構成するひとつの柱としていくことを計画しており、当社執行役員社長の青木毅が代表者を務める同社グループの教育・研修事業会社「フロンティア株式会社(東京都新宿区、代表取締役 青木毅)」を子会社化することといたしました。

当社は、同社の顧客に対してITを活用した教育・研修サービスの提供を行うことが相互に事業を拡大することにつながり、当社が業績回復ひいては業績拡大の実現を迅速に果たすことが可能になると考えております。

(3) メディカモバイル株式会社との株式交換契約の締結

当社は、平成22年2月10日開催の取締役会において、当社を完全親会社、メディカモバイル株式会社(以下「メディカモバイル」という。)を完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」という。)を実施することにつき決議し、同日両者間で株式交換契約書を締結いたしました。

本株式交換は、平成22年3月31日開催の当社及びメディカモバイルの臨時株主総会において株式交換契約締結が承認され、平成22年4月1日に効力が発生しております。

株式交換契約締結の目的

近年、当社の事業遂行上の最も大きな課題は営業力の強化であったことから、平成20年5月22日付「業務提携並びに第三者割当による新株式発行及び転換社債型新株予約権付社債の発行に関するお知らせ」、平成21年3月17日付「第三者割当による新株式発行に関するお知らせ」にて発表しております通り、当社の介護ソリューション「Care Online」、「Mobile Care Online」の販売を株式会社光通信及び同社グループ企業と共同で行うとともに、同社グループ企業及び同社グループ企業の顧客、取引先からのシステム案件の受注を軸に業績回復に取り組んでおりましたが、結果として業績回復を果たすことができず平成21年9月4日付「代表取締役、取締役及び執行役員の変動に関するお知らせ」にて発表しております通り、旧経営陣の経営責任を明確にするとともに経営体制を刷新いたしました。

その後、平成21年10月2日付「業務提携強化並びに第三者割当による新株式発行に関するお知らせ」にてお知らせしております通り、当社は、本店事務所を移転するなど業績回復に向けて大幅なコスト削減を中心とした抜本的なリストラチャリングを実施し、計画通りの成果を残しております。

平成21年10月20日に実施いたしました第三者割当による新株式発行をおこなった際に、当社は営業力強化のため光通信グループ企業群との業務提携を積極的に進めるべく、株式会社光通信が資本関係を有する、株式会社パイオン、株式会社エフティコミュニケーションズ、株式会社ソプリングループ、株式会社ネクストジョイといった営業力に定評のある企業に当社株式の割当を行いました。

当社は、今後光通信グループにおけるITソリューション提供の中心的役割を担うとともに、同社グループと緊密に連携し、以下イ．ロ．ハ．に記載する提携強化策を実行していく方針を掲げております。

イ．当社と光通信グループは当社の主力事業であるソリューションシステムアウトソーシング事業を外食をはじめとする、さまざまな業界に対して展開するとともに介護ソリューション事業の拡大を目指していく。

ロ．当社は光通信グループにおいて事業拡大が計画されている教育事業に関するITサービスの提供を担う。教育事業に関するITサービスの提供については、光通信グループの教育・研修事業会社「フロンティア株式会社」を当社が子会社化し、光通信グループに所属する企業群からの受注拡大を目指していく。

ハ．当社は光通信グループにおける情報システムサービス提供の一部を担い、光通信グループに所属する企業群からの受注拡大を目指していく。

現在、当社は主力のASP事業におけるサービス提供に特化しており、専門の営業組織を有しておりませんが、介護ソリューション事業の拡大を目指す上で営業力の強化が不可欠であると考えております。

そのため、すでに「Care Online」の一定程度の販売実績があり、光通信グループにおいて強力な営業力を有するメディカモバイルを本株式交換によって完全子会社化し、介護ソリューション事業の拡大を図ることといたしました。また、平成22年2月10日付「業績予想の修正および連結業績予想の発表」にてお知らせしております通り、現在の当社のASP事業において、外食を中心とした既存顧客との取引は堅調に推移しておりますが、介護ソリューションに関しては、機能の拡充と商品力の強化が課題となっております。介護事業者のきめ細やかなニーズを迅速に把握し、当社ソリューションへ反映させ拡販を実現するためには、商品企画から開発・設計・構築・販売までを一貫した体制で行う製販一体体制を構築することが重要であると考えておりますが、この意味におきましても本株式交換による同社の完全子会社化が不可欠であると判断いたしました。

前述の通り、本株式交換による完全子会社化は、当社及びメディカモバイルにとって相互に事業シナジーが期待できると考え、当社がメディカモバイルを完全子会社化とすることを、平成22年2月10日付で両社の取締役会にて決議いたしました。

なお、利益相反の回避という観点から、当社の取締役会においては、取締役のうちメディカモバイルの代表取締役を兼務する添島智一については、本株式交換の決議には参加いたしませんでした。

株式交換の要旨

イ．株式交換の日程

臨時株主総会基準日（当社）	平成22年1月29日
臨時株主総会基準日（メディカモバイル）	平成22年2月9日
株式交換取締役会決議及び株式交換契約の締結（両社）	平成22年2月10日
株式交換承認臨時株主総会（両社）	平成22年3月31日
株式交換効力発生日	平成22年4月1日

ロ．株式交換に係る割当ての内容

会社名	当社	メディカモバイル
株式交換比率	1	10

（注）1．メディカモバイルの普通株式1株に対して当社の普通株式10株を割当交付いたします。

- 当社が発行する新株式数
普通株式107,400株

八．株式交換比率の算定方法

当社及びメディカモバイルは、本株式交換に用いられる株式交換比率の算定にあたって公正性を期すため、当社はマックス総合税理士法人に、メディカモバイルは株式会社東京会計社に対して、それぞれ株価の算定及び株式交換比率の算定を依頼いたしました。

マックス総合税理士法人は、上場会社である当社の株価を市場株価平均法により平成22年2月5日を評価基準日とし、評価基準日における最終終値、基準日から起算して直近1ヶ月（平成22年1月6日～平成22年2月5日）の最終平均終値、直近3ヶ月（平成21年11月6日～平成22年2月5日）の最終平均終値、直近6ヶ月（平成21年8月6日～平成22年2月5日）の最終平均終値を用い、その終値を出来高に基づいて加重平均する方法により算定しました。

株式会社東京会計社は、非上場会社であるメディカモバイルの株価をDCF（ディスカунテッド・キャッシュ・フロー）方式及び純資産方式により算定しました。

当社はマックス総合税理士法人による、メディカモバイルは株式会社東京会計社による算定結果を参考に、それぞれ両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案して、両社で株式交換比率について、慎重に協議を重ねた結果、上記株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、合意いたしました。

株式交換完全子会社となるメディカモバイル株式会社の概要（平成22年4月28日現在）

代表者の役職・氏名

代表取締役 青木 毅

資本金

313百万円

本店所在地

東京都豊島区南池袋一丁目16番15号

事業内容

電気通信及びASPサービス代理店事業

経営成績及び財政状態（平成21年3月期）

売上高 57百万円

営業利益 39百万円

純資産 48百万円

総資産 66百万円

(4)エン・ジャパン株式会社との株式譲渡契約締結による株式取得によるフロンティア株式会社の完全子会社化

当社は、平成22年4月28日開催の取締役会の決議に基づき、当社の子会社であるフロンティア株式会社の株式取得により、平成22年4月30日付で同社を完全子会社化いたしました。

株式譲渡契約締結の理由

当社は、平成21年10月28日付「子会社の異動に関するお知らせ（株式取得）」にてお知らせしておりますとおり、光通信グループにおいて事業拡大が計画されている人材関連事業に関するITサービスの提供を目的として、平成21年10月30日付で当社代表取締役社長の青木毅が代表者を務める光通信グループの教育・研修事業会社「フロンティア株式会社（東京都新宿区）」の発行済株式の55.0%（367株）を取得し、同社を子会社化いたしました。

同社の人材関連事業は順調に推移しており、当社はこの度、同社の発行済株式の45.0%（300株）をエン・ジャパン株式会社から取得することにより、同社を当社の100%完全子会社とすることといたしました。

当社は、同社を完全子会社化することによって、より機動的な経営が行えるようになり、当社グループの事業を拡大することが可能になると考えております。

6【研究開発活動】

当社の基幹事業であるASP事業のソフトウェア開発に係る研究開発活動は従来より行われており、研究開発活動に直接携わる研究員の人件費を8,806千円計上しております。

具体的な活動としては、ユニバーサルプラットフォーム上に導入すべきミドルウェアの発掘・研究を行うことで、システムサービスレベルの向上に努めております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社が判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は1,977,374千円となりました。

主力のASP事業においては、外食を中心とした既存顧客との取引が堅調に推移しましたが、介護ソリューションに関して従来の販売方針を見直し、機能の拡充と商品力の強化を優先することとしたため、期初に掲げていた計画数値の達成には至りませんでした。その結果ASP事業の売上高は917,883千円となりました。

eコマース事業については、取引を収益性の高い顧客に絞り込んだため、売上高は506,035千円となりました。

当連結会計年度よりフロンティア株式会社を連結子会社化しております。同社の人材関連事業は順調であり、人材関連事業売上高は529,256千円となりました。

また、オフィスソリューション事業は24,198千円となりました。

(売上原価)

売上総利益は、577,112千円となりました。また、売上原価は1,400,262千円となりました。売上原価につきましては、主力のASP事業原価につきまして、外注費、支払手数料の見直し等により27.9%の原価率の削減をしております。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、555,653千円となりました。販売費及び一般管理費につきましては、当社において役員報酬・人件費の削減、本社の移転による家賃の削減をしており、216,162千円の削減を実現しております。

(営業外損益及び特別損益)

営業外収益は、3,649千円となりました。主な要因は、助成金収入であります。営業外費用は、60,566千円となりました。主な要因は、未使用賃借料であります。

特別利益は、746千円となりました。主な要因は、賞与引当金の戻入額であります。特別損失は528,449千円となりました。主な要因は、減損損失336,870千円、本社移転による賃貸借契約解約損124,093千円であります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の事業領域であるIT業界はさらに拡大しており将来性も十分期待できる市場であります。当社の保有技術がその成熟スピードに対応しきれない状態になったり、競争が激化した場合、また然るべき対策を講じてはいるものの自然災害、不正アクセスやコンピュータウィルスの進入等の外的要因によってデータ漏洩や破損が起き訴訟等に及んだ場合等、当社の経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社は、新経営体制下において徹底したコスト削減を行うとともにフロンティア株式会社の子会社化による事業拡大、光通信グループからの受注拡大等の施策に取り組んでまいりました。

平成22年5月18日付「平成22年3月期決算短信」にて発表しておりますとおり、これらの施策によって、平成22年3月期連結会計年度においては当社が営業利益を維持できるようになったこと及び、子会社フロンティア株式会社の業績が計画を上回る伸長をしたことにより、連結営業利益の実現に至りました。

また、平成22年4月1日付で光通信グループの営業会社であるメディカモバイル株式会社を株式交換により完全子会社化することにより、営業体制を強化いたしました。

以上の結果、平成23年3月期連結会計年度以降においても連結経常利益ベースで黒字が見込める状態となりました。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローについては、営業活動により73,436千円取得、投資活動により56,300千円使用、財務活動により377,777千円取得し、その結果取得した資金は394,724千円となり、当連結会計年度末残高は449,633千円となりました。

財政状態

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は、前事業年度末と比べ453,702千円増加し、712,729千円となりました。その主な要因は、現預金の増加394,724千円及び売掛金の増加64,765千円等によるものです。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は、前事業年度末と比べ263,354千円減少し、184,605千円となりました。その主な要因は、ソフトウェアが減損損失等により279,061千円減少したこと等によります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は、前事業年度末と比べ31,524千円増加し、565,237千円となりました。その主な要因は、未払金の増加122,108千円、未払費用の増加102,167千円、未払法人税等の増加34,088千円及び短期借入金の減少230,000千円等によるものです。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は、前事業年度末と比べ1,054千円増加し、123,169千円となりました。その主な要因は、リース資産減損勘定の増加59,277千円、長期借入金の増加49,605千円及び転換社債型新株予約権付社債の減少95,000千円等によるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前事業年度末と比べ160,215千円増加し、213,397千円となりました。その要因は、第三者割当増資による資本金及び資本準備金の増加717,680千円、少数株主持分の増加43,724千円及び損失計上による利益剰余金の減少603,863千円等によるものです。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

近年、当社の事業遂行上の最大の課題は営業力の強化であり、当社は親会社の株式会社光通信及び同社グループ企業群との業務提携をさらに強化することで、販路の拡大を実現し、同社グループ企業の顧客、取引先からの受注、新規顧客の開拓に尽力してまいります。

また、介護事業者向けASP事業の拡大を目指す上で、平成22年4月1日付で当社完全子会社としたメディカモバイル株式会社において介護事業者のきめ細やかなニーズを迅速に把握し、商品企画から開発・設計・構築・販売までを一貫した体制で行う製販一体体制の構築を目指してまいります。

さらに、平成22年4月30日付で当社完全子会社といたしましたフロンティア株式会社においては、教育・研修事業を中心に事業は順調に伸長しておりますが、同社の顧客に対するITサービスの提供を行い、より一層事業シナジーを追求してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当期中の設備投資額は58,753千円で、その主なものは以下のとおりです。

A S P事業ソフトウェアの開発 外注委託及び自社開発 31,321千円

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	構築物	工具、器具及 び備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都港区)	A S P事業 eコマース 事業 オフィスソ リューショ ン事業	事務所設備	12,684	0	5,203	2,395	20,283	61

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内 容	帳簿価額(千円)					従業 員数 (名)
				建物	構築物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
フロンティア 株式会社	本社 (東京都 新宿区)	人材関連 事業 オフィス ソリュー ション事 業	事務所 設備	14,913	-	259	-	15,172	137

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

2 上記事業所は全て賃借中のものです。なお、上記建物の内訳は、主として事務所内装設備であります。

3 従業員数は、就業人員数であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の拡充

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額(千円)		資産調達方法	着手及び完成予定年月		完成後の 増加能力
		総額	既支払額		着手	完成	
本社 (東京都港区)	ソフトウェア	42,000	-	自己資金	平成22年4月	平成23年3月	-
本社 (東京都港区)	サーバー等 ハードウェア	36,000	-	自己資金	平成22年6月	平成22年8月	-

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	620,896
計	620,896

(注) 平成22年6月29日開催の当社第14期定時株主総会において、定款の変更が行われ、発行可能株式総数は749,600株増加し、1,370,496株となりました。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月30日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	235,224	342,624	大阪証券取引所 (JASDAQ市場)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	235,224	342,624	-	-

(注) 1 提出日現在発行数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2 事業年度末現在のの上場金融商品取引所は、ジャスダック証券取引所であります。なお、ジャスダック証券取引所は、平成22年4月1日付で大阪証券取引所と合併しておりますので、同日以降の上場金融商品取引所は、大阪証券取引所であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、以下のとおりであります。

(平成16年3月30日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	410	410
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	210	210
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,230	1,230
新株予約権の行使時の払込金額(円)	16,685	16,685
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から 平成27年3月31日まで	平成19年4月1日から 平成27年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 16,685 資本組入額 8,343	発行価格 16,685 資本組入額 8,343
新株予約権の行使の条件	(注) 8	(注) 8
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端株が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(併合)の比率

- 平成18年2月9日開催の取締役会決議により、平成18年4月1日付で1株を3株とする株式分割を行っている。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されている。
- 平成20年5月22日取締役会決議、平成20年6月10日払込期日の第三者割当による新株式発行に係る1株当たりの払込金額が、新株予約権発行要項に定める行使価額の調整に関する事項に定める時価を下回っている。これにより、「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されている。
- 平成21年3月17日取締役会決議、平成21年4月2日払込期日の第三者割当による新株式発行に係る1株当たりの払込金額が、新株予約権発行要項に定める行使価額の調整に関する事項に定める時価を下回っている。これにより、「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されている。
- 平成21年10月2日取締役会決議、平成21年10月20日払込期日の第三者割当による新株式発行に係る1株当たりの払込金額が、新株予約権発行要項に定める行使価額の調整に関する事項に定める時価を下回っている。これにより、「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されている。
- 当社が時価を下回る払込価額で新株式を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

8 新株予約権の行使の条件

- (1) 対象者は、権利行使時においても当社の取締役又は社員の地位にあることを要す。但し、任期満了による退任、定年退職、当社関連会社などへの移籍その他正当な理由がある退職の場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。但し、(4)に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。
- (4) その他の条件は、臨時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

9 新株予約権の取得事由及び取得の条件

新株予約権者が権利行使をする前に、注8(1)記載の条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で取得することができる。

(平成17年3月24日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	450	450
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	366	366
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,350	1,350
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,202	25,202
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から 平成27年2月28日まで	平成19年4月1日から 平成27年2月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,202 資本組入額 12,601	発行価格 25,202 資本組入額 12,601
新株予約権の行使の条件	(注)8	(注)8
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(併合)の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 平成18年2月9日開催の取締役会決議により、平成18年4月1日付で1株を3株とする株式分割を行っている。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されている。
- 平成20年5月22日取締役会決議、平成20年6月10日払込期日の第三者割当による新株式発行に係る1株当たりの払込金額が、新株予約権発行要項に定める行使価額の調整に関する事項に定める時価を下回っている。これにより、「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されている。
- 平成21年3月17日取締役会決議、平成21年4月2日払込期日の第三者割当による新株式発行に係る1株当たりの払込金額が、新株予約権発行要項に定める行使価額の調整に関する事項に定める時価を下回っている。これにより、「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されている。
- 平成21年10月2日取締役会決議、平成21年10月20日払込期日の第三者割当による新株式発行に係る1株当たりの払込金額が、新株予約権発行要項に定める行使価額の調整に関する事項に定める時価を下回っている。これにより、「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されている。
- 当社が時価を下回る払込価額で新株式を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

8 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、顧問又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要す。但し、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。
- (3) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
- (4) その他の条件は、臨時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

9 新株予約権の取得事由及び取得の条件

当社は、新株予約権の割当てを受けた者が注8(1)に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合にはその新株予約権を取得することができる。この場合、当該新株予約権は無償で取得するものとする。

(平成17年3月24日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	50	50
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	40	40
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	150	150
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,202	25,202
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から 平成27年2月28日まで	平成19年4月1日から 平成27年2月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,202 資本組入額 12,601	発行価格 25,202 資本組入額 12,601
新株予約権の行使の条件	(注)8	(注)8
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(併合)の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 平成18年2月9日開催の取締役会決議により、平成18年4月1日付で1株を3株とする株式分割を行っている。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されている。
- 平成20年5月22日取締役会決議、平成20年6月10日払込期日の第三者割当による新株式発行に係る1株当たりの払込金額が、新株予約権発行要項に定める行使価額の調整に関する事項に定める時価を下回っている。これにより、「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されている。
- 平成21年3月17日取締役会決議、平成21年4月2日払込期日の第三者割当による新株式発行に係る1株当たりの払込金額が、新株予約権発行要項に定める行使価額の調整に関する事項に定める時価を下回っている。これにより、「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されている。
- 平成21年10月2日取締役会決議、平成21年10月20日払込期日の第三者割当による新株式発行に係る1株当たりの払込金額が、新株予約権発行要項に定める行使価額の調整に関する事項に定める時価を下回っている。これにより、「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されている。
- 当社が時価を下回る払込価額で新株式を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

8 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、顧問又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要す。但し、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。
- (3) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
- (4) その他の条件は、臨時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

9 新株予約権の取得事由及び取得の条件

当社は、新株予約権の割当てを受けた者が注8(1)に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合にはその新株予約権を取得することができる。この場合、当該新株予約権は無償で取得するものとする。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

(平成21年6月25日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	8,500	8,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,500	8,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,101	5,101
新株予約権の行使期間	平成23年11月27日から 平成31年11月22日まで	平成23年11月27日から 平成31年11月22日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,101 資本組入額 2,551	発行価格 5,101 資本組入額 2,551
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するときは、 取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	-	-

(注)1 新株予約権発行日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生
の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2 新株予約権発行日以降、当社が時価を下回る価額で普通株式を発行する場合(新株予約
権の行使によるものを除く。)、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端
数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3 発行日後に当社が他社と合併を行う場合、又は当社が会社分割を行う場合、並びに当社が
完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込金額の調
整を必要とする場合には、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

4 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を有していることを要する。
但し、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではない。
- (2) (1)にかかわらず、対象者が取締役、監査役もしくは従業員の地位を喪失した場合であっても、対象者である取締役、監査役もしくは従業員が「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に規定される関係会社又は子会社に転籍した場合には、本新株予約権を行使することができる。
- (3) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、権利行使期間中といえども、直ちに新株予約権を喪失する。
- (4) 新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定することはできない。
- (5) その他の条件は、定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権総数引受に関する契約書」に定めるところによる。

5 新株予約権の取得条項

- (1) 当社は、新株予約権の割当てを受けた者が権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合にはその新株予約権を取得することができる。この場合、新株予約権は無償で取得するものとする。
- (2) 新株予約権割当日から新株予約権を行使することができる期間の開始日の前日までの間に、株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が一度でも割当日の終値の60%を下回った場合において、当社取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成17年5月18日 (注)1	100	15,478	5,250	732,550	5,250	310,050
平成17年5月19日 (注)2	100	15,578	5,250	737,800	5,250	315,300
平成17年7月22日 (注)3	2,000	17,578	105,000	842,800	105,000	420,300
平成17年10月28日 (注)4	2,000	19,578	73,100	915,900	102,650	522,950
平成18年4月1日 (注)5	39,156	58,734	-	915,900	-	522,950
平成20年6月10日 (注)6	11,000	69,734	52,250	968,150	52,250	575,200
平成21年4月2日 (注)7	85,490	155,224	185,000	1,153,150	185,000	760,200
平成21年10月20日 (注)8	80,000	235,224	173,840	1,326,990	173,840	934,040

(注)1 新株予約権の行使 行使者 大菅伸弘 発行価格 105,000円 資本組入額 52,500円

2 新株予約権の行使 行使者 古本裕二 発行価格 105,000円 資本組入額 52,500円

3 新株予約権の行使 行使者 山口浩行 発行価格 105,000円 資本組入額 52,500円

4 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 87,875円

資本組入額 36,550円

払込金総額 175,750千円

5 株式分割(1:3)によるものであります。

6 有償第三者割当 発行価格 9,500円 資本組入額 4,750円

割当先 株式会社光通信

7 有償第三者割当 発行価格 4,328円 資本組入額 2,164円

割当先 株式会社光通信 73,938株、株式会社BFT 11,552株

8 有償第三者割当 発行価格 4,346円 資本組入額 2,173円

主な割当先 株式会社光通信 26,379株、株式会社エーシーエヌ 21,622株、他6名

9 平成22年4月1日を効力発生日とする株式交換による新株発行により、発行済株式総数が107,400株増加し、資本準備金が増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	11	24	2	3	1,455	1,497	-
所有株式数 (株)	-	398	303	175,673	12,609	54	46,187	235,224	-
所有株式数の割合(%)	-	0.16	0.12	74.68	5.36	0.02	19.63	100.00	-

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有 株式数 (株)	発行済株 式総数に 対する所 有株式数 の割合 (%)
株式会社光通信	東京都豊島区南池袋1丁目16-15	111,317	47.32
株式会社エーシーエヌ	大阪府大阪市中央区城見2丁目1番61号	21,622	9.19
ApaxGlobisJapanFund,L.P. (常任代理人 大和証券エスエムピー シー株式会社)	1013 CENTRE ROAD, WILMINGTON, DELAWARE 19805 U.S.A. (東京都千代田区丸の内1丁目9番1号)	12,606	5.35
株式会社BFT	東京都中央区銀座6丁目8-7 交詢ビルディング6階	11,552	4.91
安田 隆夫	東京都港区	10,779	4.58
株式会社ベンチャー・リンク	東京都台東区寿1丁目5-10	10,630	4.51
山口 浩行	岡山県岡山市	9,900	4.20
株式会社エフティコミュニケーションズ	東京都中央区日本橋蛸殻町2丁目13-6	9,297	3.95
青木 毅	千葉県千葉市	5,405	2.29
株式会社インテック	富山県富山市牛島新町5-5	2,400	1.02
計		205,508	87.36

(注) 前事業年度末において主要株主であったApaxGlobisJapanFund,L.P.、株式会社ベンチャー・リンク及び山口 浩行は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 235,224	235,224	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	235,224	-	-
総株主の議決権	-	235,224	-

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成16年 3月30日臨時株主総会決議

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、以下の付与対象者に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを平成16年 3月30日開催の臨時株主総会において決議したものであります。

決議年月日	平成16年 3月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4名及び当社従業員 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成17年 3月24日臨時株主総会決議

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、以下の付与対象者に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを平成17年 3月24日開催の臨時株主総会において決議したものであります。

決議年月日	平成17年 3月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 2名及び当社従業員44名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成17年3月24日臨時株主総会決議

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、以下の付与対象者に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを平成17年3月24日開催の臨時株主総会において決議したものであります。

決議年月日	平成17年3月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成21年6月25日定時株主総会決議

会社法第361条第1項の規定に基づき、取締役のストックオプション報酬額の改定及びストックオプションとして当社の取締役に対し、新株予約権を発行することを平成21年6月25日開催の定時株主総会において決議したものであります。

決議年月日	平成21年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

しかしながら、第13期まで利益配当を実施していません。

当社は、成長中の企業であり更なる高成長をするための投資並びに財務体質の強化を行い、企業価値を高めることが、株主の利益につながると考えております。

第14期におきましては、当期純損失の計上となり、当期配当の実施は見送りとなりました。

今後は経営成績に応じた利益配分を行うことを基本方針として、あわせて、将来の事業展開と企業体質強化のための内部留保の確保を図りつつ、業績及び配当性向等を総合的に勘案して決定する所存であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第10期 平成18年3月	第11期 平成19年3月	第12期 平成20年3月	第13期 平成21年3月	第14期 平成22年3月
最高(円)	747,000 105,000	140,000	29,300	19,560	8,730
最低(円)	221,000 91,000	27,010	7,100	3,390	4,280

(注) 1 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

なお、平成17年10月31日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2 印は、平成18年2月9日開催の取締役会において決議された、平成18年3月31日現在の株主に対する株式分割(1株につき3株の割合)による権利落以後の最高株価、最低株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	平成21年11月	平成21年12月	平成22年1月	平成22年2月	平成22年3月
最高(円)	5,600	5,300	5,100	5,100	5,000	8,730
最低(円)	4,450	4,510	4,280	4,600	4,400	4,600

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	CEO 兼COO	青木 毅	昭和47年10月13日生	平成4年4月 ナイガイ株式会社入社 平成11年4月 株式会社光通信入社 平成13年2月 株式会社コール・トゥ・ウェブ 総務人事部長 平成15年4月 株式会社光通信 総務部長 平成16年4月 株式会社エイチ・ティ・ソリューションズ設立 代表取締役 ひかり健康保険組合設立 常務理事 平成16年10月 株式会社光通信 SHOP事業本部長株式会社ジェイ・コミュニケーション 代表取締役 株式会社ハンディフォン(現テレコムサービス株式会社) 代表取締役 株式会社オービーエム 代表取締役 平成17年10月 株式会社ソリューションズ設立 代表取締役 平成18年1月 株式会社光通信 社長室特別顧問(現任) 平成18年4月 株式会社レックス・ホールディングス 人事部長代理 平成18年7月 株式会社アンビシャス設立 平成18年11月 株式会社A0設立 代表取締役 平成20年1月 株式会社ネクサス(現株式会社パイオン) 管理本部副本部長 平成20年8月 SBMグルメソリューションズ株式会社 管理本部副本部長 平成20年9月 株式会社エフティコミュニケーションズ 社長室特別顧問(現任) 平成21年3月 当社 社長補佐 平成21年4月 株式会社M&Aソリューションズ設立 代表取締役 平成21年9月 フロンティア株式会社 代表取締役社長(現任) 当社 執行役員社長 平成21年11月 当社 代表取締役社長(現任) 平成22年4月 メディカモバイル株式会社 代表取締役会長(現任)	(注)2	5,405
取締役	管理本部長 兼CFO	村上 孝徳	昭和40年1月5日生	昭和62年4月 株式会社アプラス入社 平成14年3月 当社入社 平成18年10月 当社 社長室長兼経営企画部長 平成20年1月 当社 執行役員社長室長兼経営企画部長 平成21年5月 当社 執行役員管理本部長 平成21年11月 当社 取締役管理本部長(現任) 平成22年4月 メディカモバイル株式会社 監査役(現任)	(注)2	71
取締役	営業本部長	清水 智章	昭和52年1月31日生	平成11年4月 株式会社光通信インターネット事業部入社 平成13年6月 有限会社クロスデザイン 代表取締役 平成17年1月 株式会社光通信入社 法人事業本部SRM事業部WSマネージャー 平成18年4月 株式会社光通信 事業開発部マネージャー 平成20年4月 株式会社光通信 常務室法人事業開発部マネージャー 平成21年6月 当社 社外取締役 同社経理部長就任(現任) 平成21年11月 当社 取締役営業本部長(現任) 平成22年4月 メディカモバイル株式会社 執行役員介護ソリューション営業部長(現任)	(注)2	-
取締役		添島 智一	昭和44年4月9日生	平成13年9月 株式会社光通信入社 株式会社ファイブエニー出向 平成14年2月 株式会社クレイフィッシュ(現e-まちタウン株式会社)出向 平成14年4月 株式会社光通信 法人事業本部長室新規事業準備室長 平成14年8月 株式会社光通信 インターネット事業本部ソリューション事業部長 平成15年4月 株式会社光通信 SRM事業部長 平成17年9月 株式会社光通信 OA機器事業本部大手法人事業部 大手企画部長 平成18年4月 株式会社光通信 法人事業本部事業戦略部長 平成19年4月 株式会社光通信 医療介護ソリューション営業部長 平成19年11月 メディカモバイル株式会社 代表取締役 平成21年11月 当社 取締役(現任) 平成22年4月 メディカモバイル株式会社 取締役執行役員社長(現任)	(注)2	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		大竹 達雄	昭和20年3月25日生	昭和43年4月 帝人株式会社入社 昭和59年1月 株式会社電通国際情報サービス入社 平成8年6月 株式会社電通国際情報サービス取締役 平成12年6月 株式会社電通国際情報サービス常務取締役 平成14年4月 株式会社ISIDホライゾン社長を兼任 平成15年6月 株式会社電通国際情報サービス取締役 平成16年6月 株式会社電通国際情報サービス顧問 平成16年6月 兼松エレクトロニクス株式会社監査役を兼任 平成18年2月 サニーヘルス株式会社入社 社長補佐 平成19年6月 当社監査役就任(現任)	(注)3	-
監査役		我孫子 政雄	昭和2年11月10日生	昭和57年4月 東京都国立市立国立第五小学校校長 昭和63年4月 東京都多摩市立教育研究所専任所員 平成4年8月 株式会社ベンチャー・リンク監査役 平成12年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役		渡辺 将敬	昭和43年11月20日生	平成7年10月 株式会社光通信入社 平成13年12月 同社経理部長就任(現任) 平成21年11月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
計						5,476

(注)1 監査役大竹達雄、我孫子政雄及び渡辺将敬の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2 平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

3 平成20年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

4 平成19年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5 平成21年11月25日開催の臨時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで

6 当社は、執行役員制度を採用しております。執行役員は3名で、ソリューションシステム本部長 富樫裕資、事業戦略部長 天神覚、カスタマーサポート部長 渡邊新治で構成されております。

7 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
長野 成晃	昭和53年2月15日生	平成15年4月 株式会社光通信入社 平成20年4月 株式会社光通信財務部副統轄次長(現任) 平成20年6月 株式会社ネクストジョイ社外監査役(現任) 平成20年6月 株式会社サンライズネットワークス社外監査役(現任) 平成20年11月 株式会社フロントライン社外監査役(現任) 平成21年2月 株式会社 ALL Japan Solution 社外監査役(現任)	-
計			-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の持続的な増大を図るには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、その目的である「経営に対する監視機能」「効率的経営による収益体制の強化」「経営内容の健全性」を実現することが、経営上の重要課題と考えております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ 会社の機関の基本説明

当社は、監査役会制度を採用しており、取締役会と監査役会によって業務執行の監督及び監視を行っております。取締役会は、4名の取締役で構成され、月1回定期的に開催するほか必要に応じ臨時的に開催しております。また、監査役会は、常勤監査役1名と監査役2名で構成され、監査役の経営監督機能の充実に努めております。

取締役会においては、戦略的かつスピーディな経営を実現し、競争力の維持・強化をするために、経営の意思決定と業務執行の監督及び会社法に基づく決議事項について、積極的な議論のうえに決定することを旨としております。また、監査役3名も出席し取締役の職務遂行を監視しております。

その他、代表取締役、取締役及び監査役並びに各部門の責任者が出席する経営会議を月1回開催し、会社の経営方針の伝達及び各部門の報告を行っております。また、執行役員制度の導入により経営情報の迅速な把握に努め、効率的に経営に反映させております。

ロ 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社では、内部統制に関する体制や環境を以下のとおり整備し、実効をあげるべく努力しております。

なお、当社ではこれまでも情報セキュリティマネジメントシステム（ISO27001）に積極的に取り組み、「品質・セキュリティ委員会（QS委員会）」にてそれらの統括管理を行ってまいりましたが、リスク管理並びにコンプライアンスの重要性を鑑み、平成18年5月9日よりQS委員会を「リスク管理委員会」へと発展的に改組し、同委員会においてコンプライアンスをも含めた全社的なリスクを統合的に管理していくこととしております。なお、平成21年7月23日ISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム）の更改を円滑に行っております。

ア コンプライアンス体制の整備状況

取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制を、以下のとおり定めております。

- イ 役職員が法令・定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するため、取締役会は、全職員を対象とするコンプライアンス基本規程を制定する。

コンプライアンス違反を含むリスク管理への取り組みを横断的に統括するリスク管理委員会を組織し、同委員会を中心に社員教育等を行う。内部監査部門は、リスク管理委員会と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。

法令、社内諸規程・規則に反する行為またはそれらに反する疑義のある行為等に対しては、速やかにリスク管理委員を通じてリスク管理委員会に報告する体制を構築する。報告・通報を受けたリスク管理委員会は、その内容を調査し、再発防止策を担当部門と協議の上、決定し、全社的な再発防止策を実施する。これとは別に内部通報窓口を設置し、その適正な利用につき全職員に周知・教育する。

取締役に対しては、監査役は、公認会計士や弁護士等の社外専門家と有効に連携した上で、コンプライアンスの視点も含め、その職務の執行状況をチェックし牽制を図るものとする。

取締役の法令・定款違反に対しては、リスク管理委員会、内部監査室、または内部通報窓口等から監査役へ報告すると共に、監査役は監査役会での協議を経て、取締役会に具体的な処分を答申する。

使用人の法令・定款違反行為に対しては、リスク管理委員会、内部監査室、または内部通報窓口等から取締役会へ報告すると共に、代表取締役は就業規則に従って当該使用人に対して処分を課することができる。

b リスク管理体制の整備状況

損失の危機の管理に関する規定その他の体制を、以下のとおり定めております。

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクに関し、組織横断的なリスク状況の監視並びに全社的対応方針の決定についてはリスク管理委員会が行うものとし、各部門の所管業務に付随するリスク管理は各担当部門が行う。新たに生じたリスクについてはリスク管理委員会が速やかにその担当部署を定める。

c 情報管理体制

取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制を、以下のとおり定めております。

取締役の職務執行にかかる情報を文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できる。また内部監査部門が閲覧を求めた時は、取締役はいつでも当該文書を閲覧に供さなければならない。

ハ 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄の独立した組織として内部監査室（2名）を設置し、每期計画的に各部門の業務の遂行状況について監査を行うとともに、法令・社内諸規則の遵守や不正リスクの予防及びISOの維持についての状況を検証しております。

なお、内部監査室長は日本内部監査協会による内部監査士（QIA）の資格を保持しており、役員・従業員に対してコンプライアンスやリスク管理等に関する情報発信をするとともに、室長自身も研修会等へ参加する等積極的に研鑽に努めております。

監査役会は、3名の監査役によって月1回定期的に開催されております。監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会及び社内的重要な会議へ出席するほか、業務・財産の調査等を実施するとともに、内部監査室並びに会計監査人との連携により監査機能を充実し、モニタリング機能を果たしております。

ニ 会計監査の状況

当社の会計監査業務は優成監査法人が行っており、年度決算をはじめとして、適時会計監査を受けております。

なお、当社と同監査法人または業務執行社員との間には、公認会計士法の定めによる特別な利害関係はありません。

会計監査業務を執行した公認会計士：

業務執行社員 加藤善孝（当社に係る継続監査年数は7年以内です）

業務執行社員 本間洋一（当社に係る継続監査年数は7年以内です）

業務執行社員 狐塚利光（当社に係る継続監査年数は7年以内です）

会計監査業務に係る補助者：

公認会計士 1名 会計士補等 9名 その他 3名

ホ 社外監査役との関係

当社の監査役3名は、常勤監査役を含め社外監査役となっております。社外監査役のいずれも当社との間に特別な利害関係はありません。

ヘ 現在の体制を採用している理由

当社では、社外取締役を選任しておりません。当社では、社外監査役を選任しており、経営の監視機能において十分な体制が整っていると認識しております。監査役は、監査役会で決定された監査方針、監査計画に基づき、重要な会議への出席、当社グループの経営・業務全般への調査・ヒアリング等を通じて厳正な審査を行っております。

ト 社外取締役に期待される機能を代替する会社独自の取組

社外取締役に期待されている監督機能につきましては、執行役員制度を採用し、業務執行と監督機能を区分することにより、結果的に取締役の当該機能が強化されていると判断しております。

また、社外のチェックという観点からは、監査役全員が社外監査役であり、社外監査役による監査を実施していることから、経営の監視機能の面では十分に機能していると判断しております。

チ 監査役と会計監査人の連携状況

監査役会は会計監査人との間で定期的に監査報告会を開催するなどして連携し、監査機能を充実させると共にモニタリング機能を果たしております。第14期（平成21年4月～平成22年3月）は4回開催しております。

リ 監査役と内部監査部門の連携状況

監査役は内部監査室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令する権限を有しており、内部監査室と連携することによって監査機能を充実させると共に、モニタリング機能を果たしております。内部監査室が社内各部門の監査を行った際には、監査役はそれらの監査状況を定期的に聴取しております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額等

区 分	支給人員	報酬等の種類別の総額		報酬等の総額
		基本報酬	ストック・オプション	
取締役 (うち社外取締役)	6名 (-名)	53,606千円 (-円)	2,673千円 (-円)	56,279千円 (-円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	9,171千円 (9,171千円)	-円 (-円)	9,171千円 (9,171千円)
合計 (うち社外役員)	9名 (3名)	62,777千円 (9,171千円)	2,673千円 (-円)	65,450千円 (9,171千円)

- (注) 1 役員報酬の支給人員及び報酬等の総額は、当事業年度末現在における役員への報酬総額を示しております。
- 2 取締役の報酬限度額は、平成20年6月25日開催の第12期定時株主総会において年額300,000千円以内、また、その内訳について、確定金額報酬として年額200,000千円以内、ストックオプションとして年額100,000千円以内と決議いただいております。
- 3 監査役の報酬限度額は、平成17年6月29日開催の第9期定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。
- 4 当事業年度末現在の取締役4名および監査役3名(うち社外監査役3名)と、当該事業年度中に退任した取締役5名および監査役2名(うち社外取締役1名および社外監査役2名)とを合わせ、このうち無報酬の取締役3名および監査役2名(うち社外取締役1名および社外監査役2名)を除いて表示しております。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者はありません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬等の額については、株主総会の決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額が決定されております。各取締役の報酬額は、1年ごとに業績や経営内容を考慮し、取締役会の決議により決定し、各監査役については監査役の協議により決定しております。

取締役の定数

当社の取締役の定数は、7名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないこととしております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

- イ 経済環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨。
- ロ 取締役が、その期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨。
- ハ 監査役が、その期待される役割を十分に発揮できるようにするために、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨。
- ニ 株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役、社外監査役及び会計監査人との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

平成22年3月期は、取締役会を27回開催し、当社の業務執行を決定いたしました。また、経営会議を11回開催し、経営に関する全般的重要な事項を協議決定いたしました。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款第15条第2項に定められております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 3銘柄

貸借対照表計上額の合計額 3円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

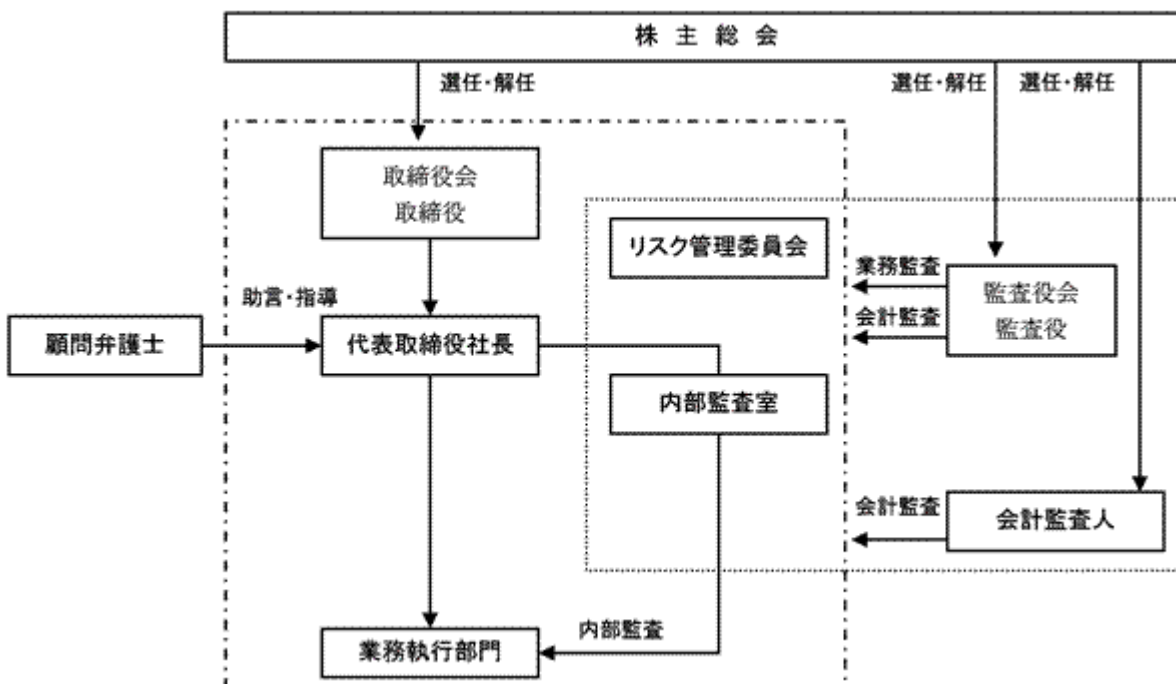
銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(円)	保有目的
リンク・ジェノミクス(株)	780	1	信頼関係の構築維持のため。
(株)ビジャスト	103	1	信頼関係の構築維持のため。
アット・スピード(株)	400	1	信頼関係の構築維持のため。

(注) 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄が10銘柄以上ないため、貸借対照表計上額の上位10銘柄を記載しております。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

以上述べたコーポレート・ガバナンス体制を図示すると以下のとおりです。



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	34,830	-	27,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	34,830	-	27,500	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の企業規模、業種及び監査予定日数を基に合理的に決定する方針です。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
- (3) 当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表について、優成監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等へ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		449,633
売掛金		231,696
原材料及び貯蔵品		589
繰延税金資産		14,976
その他		33,816
貸倒引当金		17,984
流動資産合計		712,729
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物		34,097
減価償却累計額及び減損損失累計額		6,499
建物及び構築物(純額)		27,598
その他		48,543
減価償却累計額及び減損損失累計額		43,081
その他(純額)		5,462
有形固定資産合計		33,060
無形固定資産		
のれん		34,772
その他		4,058
無形固定資産合計		38,831
投資その他の資産		
敷金及び保証金		106,001
破産更生債権等		84,395
その他		1,147
貸倒引当金		78,830
投資その他の資産合計		112,713
固定資産合計		184,605
繰延資産		
株式交付費		4,468
繰延資産合計		4,468
資産合計		901,803

(単位：千円)

当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
負債の部	
流動負債	
買掛金	64,422
短期借入金	20,000
1年内返済予定の長期借入金	16,596
未払金	279,938
未払費用	110,644
未払法人税等	39,431
賞与引当金	7,332
その他	26,871
流動負債合計	565,237
固定負債	
長期借入金	49,605
退職給付引当金	7,637
長期リース資産減損勘定	59,301
その他	6,624
固定負債合計	123,169
負債合計	688,406
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,326,990
資本剰余金	934,040
利益剰余金	2,094,031
株主資本合計	166,999
新株予約権	2,673
少数株主持分	43,724
純資産合計	213,397
負債純資産合計	901,803

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	1,977,374
売上原価	1,400,262
売上総利益	577,112
販売費及び一般管理費	
役員報酬	68,382
給料及び手当	137,485
賞与	4,335
雑給	8,091
賞与引当金繰入額	25
退職給付費用	978
法定福利費	22,103
福利厚生費	1,788
支払報酬	99,320
支払手数料	40,664
地代家賃	57,957
貸倒引当金繰入額	9,245
その他	105,273
販売費及び一般管理費合計	555,653
営業利益	21,458
営業外収益	
受取利息	290
受取手数料	634
助成金収入	2,572
その他	151
営業外収益合計	3,649
営業外費用	
支払利息	3,266
未使用賃借料	52,520
その他	4,779
営業外費用合計	60,566
経常損失()	35,458
特別利益	
固定資産売却益	142
賞与引当金戻入額	604
特別利益合計	746

(単位：千円)

		当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
特別損失			
固定資産除却損		3	16,513
投資有価証券評価損			19,115
減損損失		4	336,870
賃貸借契約解約損			124,093
その他			31,855
特別損失合計			528,449
税金等調整前当期純損失()			563,161
法人税、住民税及び事業税			37,135
法人税等調整額			14,976
法人税等合計			22,158
少数株主利益			18,543
当期純損失()			603,863

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本	
資本金	
前期末残高	968,150
当期変動額	
新株の発行	358,840
当期変動額合計	358,840
当期末残高	1,326,990
資本剰余金	
前期末残高	575,200
当期変動額	
新株の発行	358,840
当期変動額合計	358,840
当期末残高	934,040
利益剰余金	
前期末残高	1,490,167
当期変動額	
当期純損失()	603,863
当期変動額合計	603,863
当期末残高	2,094,031
株主資本合計	
前期末残高	53,182
当期変動額	
新株の発行	717,680
当期純損失()	603,863
当期変動額合計	113,817
当期末残高	166,999
新株予約権	
前期末残高	-
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,673
当期変動額合計	2,673
当期末残高	2,673
少数株主持分	
前期末残高	-
当期変動額	
連結子会社の増加による少数株主持分の増減	25,181
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	18,543
当期変動額合計	43,724
当期末残高	43,724

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
純資産合計	
前期末残高	53,182
当期変動額	
新株の発行	717,680
当期純損失()	603,863
連結子会社の増加による少数株主持分の増減	25,181
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	21,216
当期変動額合計	160,215
当期末残高	213,397

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()		563,161
減価償却費		77,960
減損損失		336,870
のれん償却額		3,161
株式報酬費用		2,673
株式交付費		1,961
社債発行費償却		467
貸倒引当金の増減額(は減少)		2,518
賞与引当金の増減額(は減少)		17,031
退職給付引当金の増減額(は減少)		4,417
受取利息及び受取配当金		291
支払利息		3,266
為替差損益(は益)		189
有形固定資産売却損益(は益)		142
損害賠償金		333
投資有価証券評価損益(は益)		19,115
固定資産除却損		16,513
リース解約損		48
出資金清算損		379
賃貸借契約解約損		124,093
移転費用		15,594
訴訟関連費用		15,500
売上債権の増減額(は増加)		9,447
たな卸資産の増減額(は増加)		16,334
仕入債務の増減額(は減少)		9,392
未払金の増減額(は減少)		40,195
破産更生債権等の増減額(は増加)		9,610
その他の資産の増減額(は増加)		51,838
その他の負債の増減額(は減少)		14,455
小計		148,870
利息及び配当金の受取額		233
利息の支払額		4,921
損害賠償金の支払額		333
リース解約による支出		48
賃貸借契約解約による支出		52,694
移転費用の支払額		7,454
訴訟関連費用の支払額		7,100
法人税等の支払額		3,113
営業活動によるキャッシュ・フロー		73,436

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	30,230
有形固定資産の売却による収入	142
有形固定資産の除却による支出	5,397
ソフトウェアの取得による支出	4,511
ソフトウェアの製作による支出	31,321
出資金の回収による収入	29
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	² 25,160
敷金及び保証金の増減額（ は増加）	10,173
投資活動によるキャッシュ・フロー	56,300
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（ は減少）	230,000
長期借入れによる収入	70,000
長期借入金の返済による支出	68,997
新株予約権付社債の買入消却による支出	95,000
株式の発行による収入	717,680
株式の発行による支出	4,875
未払金の返済による支出	11,030
財務活動によるキャッシュ・フロー	377,777
現金及び現金同等物に係る換算差額	189
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	394,724
現金及び現金同等物の期首残高	54,909
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 449,633

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 1社</p> <p>連結子会社の名称 フロンティア株式会社</p> <p>上記のフロンティア株式会社については、当連結会計年度において新たに株式を取得したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>なお、非連結子会社はありません。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用していない関連会社</p> <p>アット・スピード株式会社は、休眠会社であり連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>有価証券</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のないもの</p> <p>移動平均法による原価法によっております。</p> <p>たな卸資産</p> <p>最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備は除く。）については定額法、その他については定率法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 10～15年</p> <p>工具、器具及び備品 2～20年</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>定額法によっております。</p> <p>ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>市場販売目的のソフトウェアについては、販売可能有効期間（3年以内）の見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配賦額とを比較し、いずれか大きい額を償却費として計上しております。</p>

項目	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>貸倒引当金 債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の内、当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法に基づき、退職金規程による連結会計年度末自己都合要支給額を計上しております。 なお、退職一時金制度は平成21年10月31日付けで廃止いたしました。</p>
(4) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能で、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

【追加情報】

当連結会計年度
(自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日)

当社は、過去の決算において、一部の取引について不適切な会計処理が判明したことに関し、社内調査委員会および社外調査委員会の調査結果ならびに当社会計監査人の監査を踏まえ、平成18年3月期から平成20年3月期にかかる有価証券報告書および平成20年3月期にかかる半期報告書の訂正報告書を、平成22年4月19日、関東財務局へ提出いたしました。なお、平成19年3月期にかかる半期報告書および平成21年3月期以降の四半期報告書および有価証券報告書の訂正報告書につきましては、平成22年4月20日、関東財務局へ提出いたしました。

また、当社は、過去の業績に影響を与える事象の発生後、迅速に調査を行い、ただちに不適切な会計処理の修正を行うべきであるとの考えに基づき活動を実施してはりましたが、一方で、会計処理の修正後も修正内容の妥当性の再検証を行うとともに、システム開発案件に関するリリースの状況に焦点を当てた詳細な追加調査をより厳格かつ網羅的に行っていました。

その結果、過去の決算における一部の取引に関する修正内容の訂正および一部の取引に関する新たな修正を要することが判明したため、平成22年6月16日付で、平成18年3月期から平成21年3月期にかかる有価証券報告書、平成18年3月期から平成20年3月期にかかる半期報告書及び平成21年3月期第1四半期から平成22年3月期第3四半期にかかる四半期報告書の訂正報告書を関東財務局へ提出いたしました。

これにより、課徴金など損失の発生する可能性があります。現時点において当局の処分内容が確定していない為、その金額を合理的に見積もることは困難であり、当該事象が今後の財政状態及び経営成績に及ぼす影響は明らかではありません。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
1 当座貸越契約	
当社グループにおいては、当座貸越契約を締結しております。なお、当連結会計年度末における借入金未実行残高等は以下のとおりです。	
当座貸越極度額	100,000千円
借入実行残高	-千円
差引額	100,000千円

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		
1 研究開発費の総額		
一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	8,806千円	
2 固定資産売却益は、工具、器具及び備品142千円であります。		
3 固定資産除却損は、建物10,641千円、工具、器具及び備品180千円、ソフトウェア294千円、撤去等工事費5,397千円であります。		
4 減損損失		
当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。		
用途	種類	場所
営業用資産	建物	本社、 開発センター
営業用資産	構築物	本社、 開発センター
営業用資産	工具、器具及び備品	本社、 開発センター
営業用資産	ソフトウェア	本社、 開発センター
営業用資産	リース資産	本社、 開発センター
資産のグルーピングの方法は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位を事業部門と捉えて、グルーピングをしております。		
営業用資産については、当連結会計年度にて収益性の低下により将来キャッシュ・フローが減少する見込となったため、A S P事業等に係る資産グループの帳簿価額全額を減損損失(336,870千円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物2,152千円、構築物62千円、工具、器具及び備品7,980千円、ソフトウェア244,481千円、リース資産82,193千円であります。		

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	69,734	165,490	-	235,224
合計	69,734	165,490	-	235,224
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注)平成21年4月2日を払込期日とする第三者割当による新株発行により85,490株、平成21年10月20日を払込期日とする第三者割当による新株発行により80,000株、発行済株式総数が増加しております。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

(ストック・オプション等関係)に記載しております。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)
	(千円)
	現金及び預金勘定 449,633
	現金及び現金同等物 449,633
2	株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
	フロンティア株式会社
	流動資産 207,235千円
	固定資産 10,581千円
	流動負債 96,630千円
	固定負債 65,198千円

(リース取引関係)

当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			
1 ファイナンス・リース取引(借主側)			
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。			
(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	機械装置	工具、器具及び備品	合計
取得価額相当額 (千円)	55,957	146,396	202,354
減価償却累計額相当額 (千円)	39,758	104,701	144,460
減損損失累計額相当額 (千円)	16,199	39,472	55,671
期末残高相当額 (千円)	-	2,222	2,222
(2)未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高			
1年以内 27,675千円			
1年超 31,174千円			
合計 58,850千円			
リース資産減損勘定の残高 55,871千円			
上記残高の他に、注記対象外取引に係るリース資産減損勘定の残高3,430千円を計上しております。			
(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料 50,436千円			
リース資産減損勘定の取崩額 20,332千円			
減価償却費相当額 48,581千円			
支払利息相当額 984千円			
減損損失 76,203千円			
(4)減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法			
減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			
2 オペレーティング・リース取引			
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料			
1年以内 33,464千円			
1年超 11,154千円			
合計 44,618千円			

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金については、銀行借入れ等により必要額を調達することとしており、余資運用等を行わない方針であります。

設備投資等の資金については、設備投資計画等に照らして、必要な資金を調達することとしております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクがございますが、当該リスクに関しては、主な取引先の信用調査、取引先別の期日管理および残高管理を行うことによりリスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、償還日は最長で決算日後5年であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格にもとづく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時 価(千円)	差 額(千円)
現金及び預金	449,633	449,633	-
売掛金	231,696	231,696	-
破産更生債権等 貸倒引当金	84,395 78,830		
差 引	5,565	5,565	-
敷金及び保証金	106,001	104,899	1,101
買掛金	64,422	64,422	-
短期借入金	20,000	20,000	-
1年内返済予定の長期借入金	16,596	16,596	-
長期借入金	49,605	49,605	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

現金及び預金、売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

破産更生債権等

破産更生債権等は担保受入資産の時価相当額を除いて全額貸倒引当金を計上しております。

敷金及び保証金

連結貸借対照表計上額との差額は、敷金が返還されない部分に関する未償却額であります。

買掛金、短期借入金、1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっておりますが、算定された時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内
現金及び預金	449,633
売掛金	231,696
合計	681,330

() 破産更正債権等(84,395千円)は、償還予定額が見込めないため、記載しておりません。

(注3) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

当連結会計年度

減損処理を行った有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について19,115千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1 採用している退職給付制度の概要	
社内規程に基づく退職一時金制度を採用していましたが、平成21年10月31日付けで廃止いたしました。	
2 退職給付債務に関する事項	
(1) 退職金規程に基づく期末自己都合要支給額	7,637 千円
(2) 退職給付引当金	7,637 千円
3 退職給付費用に関する事項	
(1) 期末自己都合要支給額に基づく繰入額	2,322 千円
(2) 退職給付費用	2,322 千円
4 退職給付債務の計算基礎	
簡便法を採用しているため、記載を省略しております。	

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費(その他) 2,673千円

2 スtock・オプションの内容

	第1回ストック・オプション	第3回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名及び当社従業員1名	当社執行役員2名及び当社従業員44名
株式の種類別ストック・オプションの付与数(注)	普通株式1,230株	普通株式1,350株
付与日	平成16年3月30日	平成17年6月9日
権利確定条件	付与日(平成16年3月30日)以降、権利確定日(平成19年3月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成17年6月9日)以降、権利確定日(平成19年3月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成16年3月30日 至平成19年3月31日	自平成17年6月9日 至平成19年3月31日
権利行使期間	平成19年4月1日から 平成27年3月31日まで	平成19年4月1日から 平成27年2月28日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成18年4月1日付で普通株式1株を3株に分割しておりますので株式分割後の数値を記載しております。

	第4回ストック・オプション	第7回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員6名	当社取締役4名
株式の種類別ストック・オプションの付与数(注)	普通株式150株	普通株式8,500株
付与日	平成18年3月23日	平成21年12月10日
権利確定条件	付与日(平成18年3月23日)以降、権利確定日(平成19年3月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成21年12月10日)以降、権利確定日(平成23年11月26日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成18年3月23日 至平成19年3月31日	自平成21年12月10日 至平成23年11月26日
権利行使期間	平成19年4月1日から 平成27年2月28日まで	平成23年11月27日から 平成31年11月22日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成18年4月1日付で普通株式1株を3株に分割しておりますので株式分割後の数値を記載しております。

3 ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、平成18年4月1日付で普通株式1株を3株に分割しておりますので株式分割後の数値を記載しております。

(1) ストック・オプションの数

	第1回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	1,230	1,350
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残	1,230	1,350

	第4回 ストック・オプション	第7回 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末		
付与		8,500
失効		
権利確定		
未確定残		8,500
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	150	
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残	150	

(2) 単価情報

	第1回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	16,685	25,202
行使時平均株価 (円)		
公正な評価単価(付与日)(円)		

	第4回 ストック・オプション	第7回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	25,202	5,101
行使時平均株価 (円)		
公正な評価単価(付与日)(円)		1,887

4 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション
主な基礎数値及び見積方法

	第7回 ストック・オプション
株価変動性(注)1	81.36 %
予想残存期間(注)2	5.96 年
予想配当(注)3	-
無リスク利子率(注)4	0.629 %

(注)1 平成17年10月31日から平成21年12月10日までの株価情報に基き算定しております。

2 権利行使までの期間を合理的に見積もることができないため、算定時点から権利行使期間の中間点までの期間を予想残存期間として推定して見積もっております。

3 平成21年3月期の配当実績によっております。

4 評価基準日における償還年月日平成27年12月20日の長期国債274の国債のレート(日本証券業協会店頭売買参考統計値より)を採用しております。

5 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円) (繰延税金資産) 繰越欠損金 634,373 投資有価証券 105,356 ソフトウェア償却 87,403 貸倒引当金 39,403 未払費用 26,721 リース資産減損 24,135 その他 29,039 繰延税金資産小計 946,434 評価性引当額 931,457 繰延税金資産合計 14,976
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため記載を省略しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

	A S P事業 (千円)	eコマース 事業 (千円)	人材関連 事業 (千円)	オフィスソ リューション 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	917,883	506,035	529,256	24,198	1,977,374	-	1,977,374
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	3,328	-	12,827	-	16,156	(16,156)	-
計	921,212	506,035	542,083	24,198	1,993,531	(16,156)	1,977,374
営業費用	926,244	506,616	517,951	18,098	1,968,911	(12,995)	1,955,916
営業利益(又は営業損失 ())	5,032	580	24,132	6,100	24,619	(3,161)	21,458
資産、減価償却費及び資本 的支出							
資産	59,434	41,568	381,385	12,566	494,954	406,848	901,803
減価償却費	68,284	-	922	-	69,207	6,992	76,199
減損損失	254,656	21	-	-	254,677	-	254,677
資本的支出	36,987	-	8,360	-	45,348	13,405	58,753

(注) 1 事業区分は、当社グループの各社別を基礎として、現に会社が採用する売上集計区分によっております。

2 各事業の主なサービス

A S P事業 : インターネットを利用した外食チェーン並びに介護施設等への業務アプリケーションの提供

eコマース事業 : インターネットを利用した受発注による商品の販売

人材関連事業 : 人材教育、研修、採用等のサービス

オフィスソリューション事業 : 携帯電話、コピー機等の販売を行います。

3 「消去又は全社」に含めた全社資産は454,444千円であり、主な内容は提出会社の資金及び管理部門に係る資産等であります。

【所在地別セグメント情報】

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

海外売上がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社 光通信	東京都 豊島区	54,259	移動体通信事業、 OA機器販売事業、 固定回線取次事業、 法人向け携帯電話販売事業、 インターネット関連事業、 保険代理店事業、 ベンチャー投資事業 他	(被所有) 直接 47.3 間接 49.1	業務・資本提携、 役員 の受入	研修・コンサルティング等	271,637	売掛金	61,959
							出向者受入、経費の立替等	216,053	未払金	105,441
							資金の返済	165,198	-	-
							社債の償還	95,000	-	-
							利息の支払	157	-	-
							第三者割当増資による新株の発行	434,646	-	-

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 1 取引条件は一般取引条件によっております。

2 取引金額については、消費税等を除いて表示しております。期末残高には消費税等を含めております。

3 借入金利率については、市場金利等を勘案し双方協議の上、決定しております。

4 第三者割当増資の1株当たりの発行価額は、本増資に係る取締役会決議の直前一定期間のジャスダック証券取引所における当社普通株式の終値の平均値を基に算定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	株式会社ソブリンググループ	岡山県岡山市	90	情報通信事業	(被所有) 直接 0.9 間接 -	資本提携	第三者割当増資による新株の発行	9,396	-	-
親会社の子会社	株式会社ネクストジョイ	石川県金沢市	195	情報通信事業	(被所有) 直接 0.9 間接 -	資本提携	第三者割当増資による新株の発行	9,396	-	-
親会社の子会社	株式会社パイオン	大阪府大阪市	1,249	情報インフラ事業、法人ソリューション事業、その他事業	(被所有) 直接 0.9 間接 -	資本提携	第三者割当増資による新株の発行	9,396	-	-
親会社の子会社	株式会社アイ・イーグループ	東京都豊島区	1,822	OA機器販売事業、その他事業	(被所有) 直接 - 間接 -	業務受託	研修・コンサルティング等	160,864	売掛金	38,916

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1 第三者割当増資の1株当たりの発行価額は、本増資に係る取締役会決議の直前一定期間のジャスダック証券取引所における当社普通株式の終値の平均値を基に算定しております。
- 2 取引条件は一般取引条件によっております。
- 3 取引金額については、消費税等を除いて表示しております。期末残高には消費税等を含めております。

(3)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	青木 毅	千葉県 千葉市	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 2.2 間接 -	第三者割当増資による新株の発行	第三者割当増資による新株の発行	23,490	-	-

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 1 第三者割当増資の1株当たりの発行価額は、本増資に係る取締役会決議の直前一定期間のジャスダック証券取引所における当社普通株式の終値の平均値を基に算定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社光通信（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当連結会計年度において、重要な関連会社はありません。

(1株当たり情報)

項目	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	709円96銭
1株当たり当期純損失金額	3,166円30銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純損失金額	
当期純損失(千円)	603,863
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純損失(千円)	603,863
期中平均株式数(株)	190,716
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	

(重要な後発事象)

当連結会計年度
(自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日)

1 株式交換によるメディカモバイル株式会社の完全子会社化

当社は、平成22年2月10日開催の取締役会において、当社を完全親会社、メディカモバイル株式会社(以下「メディカモバイル」という。)を完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」という。)を実施することにつき決議し、同日両者間で株式交換契約書を締結いたしました。

本株式交換は、平成22年3月31日開催の当社及びメディカモバイルの臨時株主総会において株式交換契約締結が承認され、平成22年4月1日に効力が発生しております。

(1) 株式交換の目的

近年、当社の事業遂行上の最も大きな課題は営業力の強化であったことから、平成20年5月22日付「業務提携並びに第三者割当による新株式発行及び転換社債型新株予約権付社債の発行に関するお知らせ」、平成21年3月17日付「第三者割当による新株式発行に関するお知らせ」にて発表しております通り、当社の介護ソリューション「Care Online」、「Mobile Care Online」の販売を株式会社光通信及び同社グループ企業と共同で行うとともに、同社グループ企業及び同社グループ企業の顧客、取引先からのシステム案件の受注を軸に業績回復に取り組んでおりましたが、結果として業績回復を果たすことができず平成21年9月4日付「代表取締役、取締役及び執行役員の変動に関するお知らせ」にて発表しております通り、旧経営陣の経営責任を明確にするとともに経営体制を刷新いたしました。

その後、平成21年10月2日付「業務提携強化並びに第三者割当による新株式発行に関するお知らせ」にてお知らせしております通り、当社は、本店事務所を移転するなど業績回復に向けて大幅なコスト削減を中心とした抜本的なリストラクチャリングを実施し、計画通りの成果を残しております。

平成21年10月20日に実施いたしました第三者割当による新株式発行をおこなった際に、当社は営業力強化のため光通信グループ企業群との業務提携を積極的に進めるべく、株式会社光通信が資本関係を有する、株式会社パイオン、株式会社エフティコミュニケーションズ、株式会社ソプリグループ、株式会社ネクストジョイといった営業力に定評のある企業に当社株式の割当を行いました。

当社は、今後光通信グループにおけるITソリューション提供の中心的役割を担うとともに、同社グループと緊密に連携し、以下～に記載する提携強化策を実行していく方針を掲げております。

当社と光通信グループは当社の主力事業であるソリューションシステムアウトソーシング事業を外食をはじめとする、さまざまな業界に対して展開するとともに介護ソリューション事業の拡大を目指していく。

当社は光通信グループにおいて事業拡大が計画されている教育事業に関するITサービスの提供を担う。教育事業に関するITサービスの提供については、光通信グループの教育・研修事業会社「フロンティア株式会社」を当社が子会社化し、光通信グループに所属する企業群からの受注拡大を目指していく。

当社は光通信グループにおける情報システムサービス提供の一部を担い、光通信グループに所属する企業群からの受注拡大を目指していく。

現在、当社は主力のASP事業におけるサービス提供に特化しており、専門の営業組織を有しておりませんが、介護ソリューション事業の拡大を目指す上で営業力の強化が不可欠であると考えております。

そのため、すでに「Care Online」の一定程度の販売実績があり、光通信グループにおいて強力な営業力を有するメディカモバイルを本株式交換によって完全子会社化し、介護ソリューション事業の拡大を図ることといたしました。また、平成22年2月10日付「業績予想の修正および連結業績予想の発表」にてお知らせしております通り、現在、当社のASP事業において、外食を中心とした既存顧客との取引は堅調に推移しておりますが、介護ソリューションに関しては、機能の拡充と商品力の強化が課題となっております。介護事業者のきめ細やかなニーズを迅速に把握し、当社ソリューションへ反映させ拡販を実現するためには、商品企画から開発・設計・構築・販売までを一貫した体制で行う製販一体体制を構築することが重要であると考えておりますが、この意味におきましても本株式交換による同社の完全子会社化が不可欠であると判断いたしました。

前述の通り、本株式交換による完全子会社化は、当社及びメディカモバイルにとって相互に事業シナジーが期待できると考え、当社がメディカモバイルを完全子会社化とすることを、平成22年2月10日付けで両社の取締役会にて決議いたしました。

当連結会計年度
(自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日)

なお、利益相反の回避という観点から、当社の取締役会においては、取締役のうちメディカモバイルの代表取締役を兼務する添島智一については、本株式交換の決議には参加いたしませんでした。

(2) 株式交換の要旨

株式交換の日程

臨時株主総会基準日(当社) 平成22年1月29日
臨時株主総会基準日(メディカモバイル) 平成22年2月9日
株式交換取締役会決議及び株式交換契約の締結(両社) 平成22年2月10日
株式交換承認臨時株主総会(両社) 平成22年3月31日
株式交換効力発生日 平成22年4月1日

株式交換に係る割当ての内容

会社名	当社	メディカモバイル
株式交換比率	1	10

(注) 1 メディカモバイルの普通株式1株に対して当社の普通株式10株を割当交付いたします。

2 当社が発行する新株式数 普通株式107,400株

株式交換比率の算定方法

当社及びメディカモバイルは、本株式交換に用いられる株式交換比率の算定にあたって公正性を期すため、当社はマックス総合税理士法人に、メディカモバイルは株式会社東京会計社に対して、それぞれ株価の算定及び株式交換比率の算定を依頼いたしました。

マックス総合税理士法人は、上場会社である当社の株価を市場株価平均法により平成22年2月5日を評価基準日とし、評価基準日における最終終値、基準日から起算して直近1ヶ月(平成22年1月6日～平成22年2月5日)の最終平均終値、直近3ヶ月(平成21年11月6日～平成22年2月5日)の最終平均終値、直近6ヶ月(平成21年8月6日～平成22年2月5日)の最終平均終値を用い、その終値を出来高に基づいて加重平均する方法により算定しました。

株式会社東京会計社は、非上場会社であるメディカモバイルの株価をDCF(ディスカунテッド・キャッシュ・フロー)方式及び純資産方式により算定しました。

当社はマックス総合税理士法人による、メディカモバイルは株式会社東京会計社による算定結果を参考に、それぞれ両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案して、両社で株式交換比率について、慎重に協議を重ねた結果、上記株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、合意いたしました。

(3) 株式交換完全子会社となるメディカモバイル株式会社の概要(平成22年4月28日現在)

代表者の役職・氏名

代表取締役 青木 毅

資本金 313百万円

本店所在地 東京都豊島区南池袋一丁目16番15号

事業内容 電気通信及びASPサービス代理店事業

経営成績及び財政状態(平成21年3月期)

売上高 57百万円

営業利益 39百万円

純資産 48百万円

総資産 66百万円

当連結会計年度
(自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日)

2 株式追加取得によるフロンティア株式会社の完全子会社化

当社は、平成22年4月28日開催の取締役会の決議に基づき、当社の子会社であるフロンティア株式会社の株式追加取得により、平成22年4月30日付で同社を完全子会社化いたしました。

(1) 株式取得の理由

当社は、平成21年10月28日付「子会社の異動に関するお知らせ（株式取得）」にてお知らせしておりますとおり、光通信グループにおいて事業拡大が計画されている人材関連事業に関するITサービスの提供を目的として、平成21年10月30日付で当社代表取締役社長の青木毅が代表者を務める光通信グループの教育・研修事業会社「フロンティア株式会社（東京都新宿区）」の発行済株式の55.0%（367株）を取得し、同社を子会社化いたしました。

同社の人材関連事業は順調に推移しており、当社はこの度、同社の発行済株式の45.0%（300株）を追加取得することにより、同社を当社の100%完全子会社とすることといたしました。

当社は、同社を完全子会社化することによって、より機動的な経営が行えるようになり、当社グループの事業を拡大することが可能になると考えております。

(2) 株式取得の方法

自己資金による株式の取得であります。

(3) 株式の取得先

商号 エン・ジャパン株式会社

代表者 代表取締役社長 鈴木 孝二

所在地 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

設立年月日 平成12年1月14日

事業の内容 インターネットを活用した求人求職情報サービス

人材採用から社員教育、人事評価制度までのコンサルティング

資本金 金968,724千円

当社と当該会社との関係

資本関係：該当事項はありません

人的関係：該当事項はありません

取引関係：特記すべき取引はございません

フロンティア株式会社は、当社がエン・ジャパン株式会社から株式を取得した後も、エン・ジャパン株式会社との良好な取引関係を継続する予定であります。

(4) 取得株式数、取得価格および取得前後の所有株式の状況

株式取得前の所有株式数 367株

取得株式数 300株（取得価格56,190千円）

株式取得後の所有株式数 667株（所有比率100.0%）

取得価格は、フロンティア株式会社の今後の収益性を検討したうえで算定したものであります。

(5) 株式取得の日程

平成22年4月28日 取締役会決議

平成22年4月30日 株式取得日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債	平成20年6月10日	95,000	- (-)	1.75	無担保	平成23年6月9日
計	-	-	95,000	- (-)	-	-	-

(注) 1 ()内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	第1回
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	9,500
発行価額の総額(千円)	95,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(千円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自平成20年6月11日 至平成23年6月8日

(注) 本新株予約権付社債権者が本新株予約権を行使したときは、当該本新株予約権に係る本社債(ただし、その払込がなされたものに限る。)を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とします。なお、本新株予約権の行使があった場合、当該本新株予約権に係る本社債につき期限の利益が喪失されたものとみなします。

3 平成21年3月17日開催の当社取締役会において、当社が発行した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の繰上償還を決議し、平成21年4月3日に同償還を実施しております。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	20,000	3.58	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	16,596	1.85	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	49,605	1.85	平成23年4月~ 平成26年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債 割賦未払金	-	9,168	2.69	平成24年9月
計	-	95,369	-	-

(注) 1 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	15,763	15,496	10,829	7,517
割賦未払金	3,069	1,080	-	-

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高(千円)	373,880	369,509	575,172	658,812
税金等調整前四半期純利益金額又は税引前四半期純損失金額() (千円)	110,221	469,549	105	16,503
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	111,038	470,204	31,275	8,655
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	719.70	3,029.20	143.01	36.79

(注) 当社は、当第3四半期連結会計期間より、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、第1四半期会計期間および第2四半期会計期間については、四半期財務諸表の数値を記載しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	54,909	243,557
売掛金	166,931	104,851
仕掛品	14,893	-
原材料及び貯蔵品	2,030	589
前払費用	38,577	10,523
繰延税金資産	-	8,140
未収入金	8,210	7,633
その他	1,228	2,514
貸倒引当金	27,754	17,984
流動資産合計	259,026	359,826
固定資産		
有形固定資産		
建物	34,762	17,961
減価償却累計額及び減損損失累計額	13,828	5,277
建物(純額)	20,933	12,684
構築物	237	237
減価償却累計額及び減損損失累計額	169	237
構築物(純額)	68	0
工具、器具及び備品	62,790	48,047
減価償却累計額及び減損損失累計額	44,495	42,843
工具、器具及び備品(純額)	18,294	5,203
有形固定資産合計	39,296	17,887
無形固定資産		
ソフトウェア	281,456	2,395
電話加入権	1,624	1,624
その他	63	38
無形固定資産合計	283,144	4,058
投資その他の資産		
投資有価証券	19,115	0
関係会社株式	-	68,739
出資金	1,000	1,000
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	9,197	-
破産更生債権等	65,587	84,395
長期前払費用	3,673	135
敷金及び保証金	93,486	93,767
貸倒引当金	66,541	78,830
投資その他の資産合計	125,519	169,206
固定資産合計	447,960	191,153
繰延資産		
株式交付費	1,554	4,468
社債発行費	467	-
繰延資産合計	2,021	4,468
資産合計	709,008	555,448

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	73,815	64,422
短期借入金	1 250,000	20,000
未払金	157,830	1 142,054
未払費用	8,477	88,428
未払法人税等	5,343	5,342
未払消費税等	6,476	4,886
前受金	427	1,226
預り金	7,471	4,642
前受収益	475	730
賞与引当金	23,393	-
流動負債合計	533,712	331,734
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	1 95,000	-
退職給付引当金	12,055	7,637
長期未払金	13,695	4,150
長期リース資産減損勘定	-	59,301
その他	1,363	2,474
固定負債合計	122,114	73,564
負債合計	655,826	405,298
純資産の部		
株主資本		
資本金	968,150	1,326,990
資本剰余金		
資本準備金	575,200	934,040
資本剰余金合計	575,200	934,040
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,490,167	2,113,554
利益剰余金合計	1,490,167	2,113,554
株主資本合計	53,182	147,476
新株予約権	-	2,673
純資産合計	53,182	150,149
負債純資産合計	709,008	555,448

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高		
A S P事業売上高	1,193,768	-
eコマース事業売上高	803,564	-
売上高合計	1,997,333	1,427,248
売上原価		
A S P事業売上原価	1,021,334	-
eコマース事業売上原価	748,760	-
売上原価合計	1,770,095	1,010,250
売上総利益	227,237	416,998
販売費及び一般管理費		
役員報酬	124,444	62,777
給料及び手当	188,333	125,633
賞与	30,511	4,335
雑給	15,503	8,091
賞与引当金繰入額	12,152	-
退職給付費用	3,317	978
法定福利費	35,807	21,196
福利厚生費	2,857	895
旅費及び交通費	21,327	15,217
広告宣伝費	522	546
交際費	12,577	3,083
消耗品費	716	2,589
租税公課	5,498	7,719
支払報酬	51,017	55,019
支払手数料	51,866	42,482
賃借料	10,565	8,919
地代家賃	72,466	51,551
事務用品費	3,693	2,148
保険料	3,757	3,364
減価償却費	7,644	7,016
貸倒引当金繰入額	35,171	9,245
その他	58,531	27,692
販売費及び一般管理費合計	748,285	460,506
営業損失()	521,048	43,508
営業外収益		
受取利息	673	766
受取手数料	19,047	634
その他	1,164	81
営業外収益合計	20,885	1,482

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業外費用		
支払利息	9,482	2,839
為替差損	102	189
株式交付費	957	1,961
社債発行費償却	179	467
未使用賃借料	-	52,520
支払手数料	6,000	-
その他	453	1,085
営業外費用合計	17,176	59,063
経常損失()	517,338	101,089
特別利益		
投資有価証券売却益	9,154	-
固定資産売却益	-	142
賞与引当金戻入額	-	604
特別利益合計	9,154	746
特別損失		
固定資産除却損	159	16,513
減損損失	50,135	336,870
賃貸借契約解約損	-	124,093
投資有価証券評価損	16,905	19,115
リース解約損	263	48
その他	-	31,427
特別損失合計	67,462	528,070
税引前当期純損失()	575,647	628,412
法人税、住民税及び事業税	3,240	3,113
法人税等調整額	-	8,140
法人税等合計	3,240	5,026
当期純損失()	578,887	623,386

【ASP事業売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	2	26,197	2.5	12,355	2.4
労務費		173,515	16.8	156,212	30.3
経費		836,515	80.7	347,767	67.3
当期総製造費用		1,036,228	100.0	516,335	100.0
期首仕掛品たな卸高		-		14,893	
合計		1,036,228		531,228	
期末仕掛品たな卸高		14,893		-	
当期ASP事業 売上原価		1,021,334		531,228	

(注) 1 原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。

2 主な内訳は以下のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
外注加工費 (千円)	147,535	74,293
賃借料 (千円)	215,266	36,437
減価償却費 (千円)	250,084	69,937
支払手数料 (千円)	76,805	60,239

【eコマース事業売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
購買原価		748,760	100.0	479,022	100.0
合計		748,760	100.0	479,022	100.0

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	915,900	968,150
当期変動額		
新株の発行	52,250	358,840
当期変動額合計	52,250	358,840
当期末残高	968,150	1,326,990
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	522,950	575,200
当期変動額		
新株の発行	52,250	358,840
当期変動額合計	52,250	358,840
当期末残高	575,200	934,040
資本剰余金合計		
前期末残高	522,950	575,200
当期変動額		
新株の発行	52,250	358,840
当期変動額合計	52,250	358,840
当期末残高	575,200	934,040
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	911,279	1,490,167
当期変動額		
当期純損失()	578,887	623,386
当期変動額合計	578,887	623,386
当期末残高	1,490,167	2,113,554
利益剰余金合計		
前期末残高	911,279	1,490,167
当期変動額		
当期純損失()	578,887	623,386
当期変動額合計	578,887	623,386
当期末残高	1,490,167	2,113,554
株主資本合計		
前期末残高	527,570	53,182
当期変動額		
新株の発行	104,500	717,680
当期純損失()	578,887	623,386
当期変動額合計	474,387	94,293
当期末残高	53,182	147,476

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
新株予約権		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	2,673
当期変動額合計	-	2,673
当期末残高	-	2,673
純資産合計		
前期末残高	527,570	53,182
当期変動額		
新株の発行	104,500	717,680
当期純損失（ ）	578,887	623,386
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	2,673
当期変動額合計	474,387	96,967
当期末残高	53,182	150,149

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

		前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失()		575,647
減価償却費		257,729
株式交付費		957
社債発行費償却		179
リース解約損		263
固定資産除却損		159
投資有価証券評価損益(は益)		16,905
減損損失		50,135
貸倒引当金の増減額(は減少)		12,381
賞与引当金の増減額(は減少)		3,568
退職給付引当金の増減額(は減少)		5,557
受取利息		673
為替差損益(は益)		65
支払利息		9,482
売上債権の増減額(は増加)		140,373
たな卸資産の増減額(は増加)		6,904
前払費用の増減額(は増加)		32,408
仕入債務の増減額(は減少)		83,547
破産更生債権等の増減額(は増加)		65,587
投資有価証券売却損益(は益)		9,154
未払金の増減額(は減少)		51,733
その他の資産の増減額(は増加)		6,398
その他の負債の増減額(は減少)		3,601
小計		156,751
利息及び配当金の受取額		687
利息の支払額		9,695
リース解約による支出		263
法人税等の支払額		3,240
営業活動によるキャッシュ・フロー		169,262
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		14,467
投資有価証券の取得による支出		18,000
投資有価証券の売却による収入		19,080
貸付けによる支出		9,197
出資金の払込による支出		1,000
ソフトウェアの取得による支出		45,865
ソフトウェアの製作による支出		72,234
敷金・保証金の減少額(増加額)		5
投資活動によるキャッシュ・フロー		141,680

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	290,000
短期借入金の返済による支出	125,000
長期借入金の返済による支出	8,168
未払金の返済による支出	37,489
新株予約権付社債の発行による収入	95,000
社債の償還による支出	200,000
株式の発行による収入	104,500
新株予約権付社債の発行による支出	646
株式の発行による支出	2,152
財務活動によるキャッシュ・フロー	116,042
現金及び現金同等物に係る換算差額	65
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	194,966
現金及び現金同等物の期首残高	249,876
現金及び現金同等物の期末残高	54,909

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>当社は、前々事業年度、前事業年度において営業損失、当期純損失を計上し、当事業年度におきましても、営業損失521,048千円、当期純損失578,887千円を計上いたしました。また、営業活動によるキャッシュ・フローも前事業年度に引き続きマイナスになっている状況において、平成20年12月に償還した社債の償還資金として調達した短期借入金150,000千円があり、今後のキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。</p> <p>第14期以降につきましては、株式会社光通信の連結子会社となり光通信グループの販売力を十二分に活用した営業施策により新規顧客獲得を強力に推進いたします。加えて光通信グループ内の企業に対するITサービス提供にも積極的に取り組んでまいります。</p> <p>当社は、当該状況を解消し又は改善すべく、第13期に引き続き以下の点に注力してまいります。</p> <p>(1) 株式会社光通信グループの一員としての営業推進 株式会社光通信よりマネージャー・営業担当の出身により、強力な社内営業体制を構築してまいります。また、光通信グループの販売力の活用、さらにはグループ内企業へのITサービスの提供の推進の為に体制を構築し、短期間での売上伸長、業績回復を実現してまいります。</p> <p>(2) 豊洲データセンターの休止等を中心とした支出の削減 豊洲データセンターの休止によるリース費用、保守費用、電話料等の回線使用料、水道光熱費及び販管費の支出の削減を進めてまいりました。当該施策は大きな効果を挙げていますが、第14期も引き続き支出の削減を図ってまいります。</p> <p>(3) 短期借入金の返済資金の確保 社債償還資金として短期借入をおこなっておりますが、短期借入金の今後の返済資金の確保に向けては、取引金融機関と継続的な協議を行い、資金計画の策定を進めてまいります。また、新規の借入等の実施についても検討を進めており、資金調達を速やかに行いたいと考えています。</p> <p>第14期におきましては以上のような施策を進めてまいります。現在進行中の施策の為に現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。</p> <p>なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。</p>	

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 関係会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	通常の販売目的で保有するたな卸資産 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。 仕掛品 個別法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法 (会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。 これにより売上総利益が7,579千円減少し、営業損失及び経常損失が同額増加しております。	通常の販売目的で保有するたな卸資産 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。 貯蔵品 最終仕入原価法
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）については定額法、その他については定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10～15年 構築物 13年 工具、器具及び備品 4～10年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。 市場販売目的のソフトウェアについては、販売可能有効期間（3年以内）の見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却費として計上しております。 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）については定額法、その他については定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10～15年 工具、器具及び備品 2～20年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 (3) リース資産 同左

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	(4) 長期前払費用 定額法によっております。	(4) 長期前払費用 同左
4 繰延資産の処理方法	(1) 株式交付費 3年間で均等償却しております。 (2) 社債発行費 3年間で均等償却しております。	(1) 株式交付費 同左 (2) 社債発行費 同左
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の内、当期負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法に基づき、退職金規程による事業年度末自己都合要支給額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法に基づき、退職金規程による事業年度末自己都合要支給額を計上しております。 なお、退職一時金制度は平成21年10月31日付けで廃止いたしました。
6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>なお、これによる業績に与える影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(貸借対照表関係)</p> <p>前期まで固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「長期リース資産減損勘定」は、当期において、負債純資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。なお、前期末の「長期リース資産減損勘定」は24千円であります。</p> <p>(損益計算書関係)</p> <p>前事業年度において、A S P事業・eコマース事業それぞれ個別掲記しておりました「売上高」及び「売上原価」は、当社の事業展開の変更に伴い当事業年度より「売上高」、「売上原価」に一括して掲記しております。</p> <p>なお、「売上高」に含まれる当事業年度における「A S P事業売上高」は921,212千円、「eコマース事業売上高」は506,035千円であり、「売上原価」に含まれる当事業年度における「A S P事業売上原価」は531,228千円、「eコマース事業売上原価」は479,022千円であります。</p>

【追加情報】

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
	<p>当社は、過去の決算において、一部の取引について不適切な会計処理が判明したことに関し、社内調査委員会および社外調査委員会の調査結果ならびに当社会計監査人の監査を踏まえ、平成18年3月期から平成20年3月期にかかる有価証券報告書および平成20年3月期にかかる半期報告書の訂正報告書を、平成22年4月19日、関東財務局へ提出いたしました。なお、平成19年3月期にかかる半期報告書および平成21年3月期以降の四半期報告書および有価証券報告書の訂正報告書につきましては、平成22年4月20日、関東財務局へ提出いたしました。</p> <p>また、当社は、過去の業績に影響を与える事象の発生後、迅速に調査を行い、ただちに不適切な会計処理の修正を行うべきであるとの考えに基づき活動を実施しておりましたが、一方で、会計処理の修正後も修正内容の妥当性の再検証を行うとともに、システム開発案件に関するリリースの状況に焦点を当てた詳細な追加調査をより厳格かつ網羅的に行ってまいりました。</p> <p>その結果、過去の決算における一部の取引に関する修正内容の訂正および一部の取引に関する新たな修正を要することが判明したため、平成22年6月16日付で、平成18年3月期から平成21年3月期にかかる有価証券報告書、平成18年3月期から平成20年3月期にかかる半期報告書及び平成21年3月期第1四半期から平成22年3月期第3四半期にかかる四半期報告書の訂正報告書を関東財務局へ提出いたしました。</p> <p>これにより、課徴金など損失の発生する可能性がありますが、現時点において当局の処分内容が確定していない為、その金額を合理的に見積もることは困難であり、当該事象が今後の財政状態及び経営成績に及ぼす影響は明らかではありません。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>1 関係会社項目</p> <p>関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <p>流動負債</p> <p>短期借入金 100,000 千円</p> <p>固定負債</p> <p>転換社債型新株予約権付社債 95,000 千円</p>	<p>1 関係会社項目</p> <p>関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <p>流動資産</p> <p>売掛金 2,664 千円</p> <p>未収入金 1,772 千円</p> <p>その他 1,794 千円</p> <p>流動負債</p> <p>未払金 13,049 千円</p> <p>2 当座貸越契約</p> <p>当社においては、当座貸越契約を締結しております。なお、当事業年度末における借入金未実行残高等は以下のとおりです。</p> <p>当座貸越極度額 100,000千円</p> <p>借入実行残高 -千円</p> <p>差引額 100,000千円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		
<p>2 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 17,260千円</p> <p>4 固定資産除却損は、工具、器具及び備品159千円であります。</p> <p>5 減損損失 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p>			<p>1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社からの受取利息 497千円</p> <p>2 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 8,806千円</p> <p>3 固定資産売却益は、工具、器具及び備品142千円であります。</p> <p>4 固定資産除却損は、建物10,641千円、工具、器具及び備品180千円、ソフトウェア294千円、撤去等工事費5,397千円であります。</p> <p>5 減損損失 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p>		
用途	種類	場所	用途	種類	場所
営業用資産	ソフトウェア	本社	営業用資産	建物	本社、 開発センター
営業用資産	リース資産	本社	営業用資産	構築物	本社、 開発センター
遊休資産	ソフトウェア	本社	営業用資産	工具、器具及び備品	本社、 開発センター
遊休資産	長期前払費用	データセンター	営業用資産	ソフトウェア	本社、 開発センター
<p>資産のグルーピングの方法は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位を事業部門と捉えて、グルーピングをしております。なお、遊休資産については、個々の資産を基礎としてグルーピングしております。</p> <p>営業用資産については、当事業年度にて収益性の低下により将来キャッシュ・フローが減少する見込となったため、eコマース事業に係る資産グループの帳簿価額全額を減損損失(26,619千円)として特別損失に計上しております。その内訳は、ソフトウェア26,580千円、リース資産39千円であります。</p> <p>また、遊休資産については、将来における具体的な使用計画がなく、回収可能性が認められないことから当該資産グループの帳簿価額全額を減損損失(23,515千円)として特別損失に計上しております。その内訳は、ソフトウェア15,315千円、長期前払費用8,200千円であります。</p>			<p>資産のグルーピングの方法は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位を事業部門と捉えて、グルーピングをしております。</p> <p>営業用資産については、当事業年度にて収益性の低下により将来キャッシュ・フローが減少する見込となったため、A S P事業等に係る資産グループの帳簿価額全額を減損損失(336,870千円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物2,152千円、構築物62千円、工具、器具及び備品7,980千円、ソフトウェア244,481千円、リース資産82,193千円であります。</p>		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	58,734	11,000	-	69,734
合計	58,734	11,000	-	69,734
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注)平成20年6月10日を払込期日とする第三者割当による新株発行により、発行株式総数が11,000株増加しております。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

(ストック・オプション等関係)に記載しております。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)	
	(千円)
現金及び預金勘定	54,909
現金及び現金同等物	54,909

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			
1 ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1 ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	機械装置	工具、器具及び備品	合計		機械装置	工具、器具及び備品	合計
取得価額相当額(千円)	507,573	198,531	706,105	取得価額相当額(千円)	55,957	146,396	202,354
減価償却累計額相当額(千円)	368,163	120,767	488,930	減価償却累計額相当額(千円)	39,758	104,701	144,460
期末残高相当額(千円)	139,410	77,763	217,174	減損損失累計額相当額(千円)	16,199	39,472	55,671
(2)未経過リース料期末残高相当額				(2)未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高			
1年以内		165,121千円		1年以内		27,675千円	
1年超		78,511千円		1年超		31,174千円	
合計		243,633千円		合計		58,850千円	
(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料		185,050千円		支払リース料		50,436千円	
減価償却費相当額		165,751千円		リース資産減損勘定の取崩額		20,332千円	
支払利息相当額		5,966千円		減価償却費相当額		48,581千円	
(4)減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				(4)減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法			
減価償却費相当額の算定方法				同左			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。							
利息相当額の算定方法							
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。							
2 オペレーティング・リース取引				2 オペレーティング・リース取引			
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料				オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料			
1年以内		79,359千円		1年以内		33,464千円	
1年超		78,539千円		1年超		11,154千円	
合計		157,899千円		合計		44,618千円	

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日現在)

1 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
9,925	9,154	-

2 時価のない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

項目	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	19,115
合計	19,115

(注) 当事業年度において一部減損処理を行っております。当事業年度の減損処理額は次のとおりであります。

株式 16,905千円

当事業年度(平成22年3月31日現在)

子会社及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式68,739千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1 採用している退職給付制度の概要	
社内規程に基づく退職一時金制度を採用しております。	
2 退職給付債務に関する事項	
(1) 退職金規程に基づく期末自己都合要支給額	12,055千円
(2) 退職給付引当金	12,055千円
3 退職給付費用に関する事項	
(1) 期末自己都合要支給額に基づく繰入額	6,714千円
(2) 退職給付費用	6,714千円
4 退職給付債務の計算基礎	
簡便法を採用しているため、記載を省略しております。	

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

1 スtock・オプションの内容

	第1回ストック・オプション	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役4名及び当社従業員1名	当社執行役員2名及び当社従業員44名	当社従業員6名
ストック・オプション数	普通株式1,230株	普通株式1,350株	普通株式150株
付与日	平成16年3月30日	平成17年6月9日	平成18年3月23日
権利確定条件	付与日(平成16年3月30日)以降、権利確定日(平成19年3月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成17年6月9日)以降、権利確定日(平成19年3月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年3月23日)以降、権利確定日(平成19年3月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成16年3月30日 至平成19年3月31日	自平成17年6月9日 至平成19年3月31日	自平成18年3月23日 至平成19年3月31日
権利行使期間	平成19年4月1日から 平成27年3月31日まで	平成19年4月1日から 平成27年2月28日まで	平成19年4月1日から 平成27年2月28日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成18年4月1日付で普通株式1株を3株に分割しておりますので株式分割後の数値を記載しております。

	第5回ストック・オプション	第6回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名	当社従業員13名
株式の種類別ストック・オプションの付与数	普通株式 3,800株	普通株式 1,700株
付与日	平成20年7月30日	平成20年7月30日
権利確定条件	付与日(平成20年7月30日)以降、権利確定日(平成22年7月11日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成20年7月30日)以降、権利確定日(平成22年7月11日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成20年7月30日 至平成22年7月11日	自平成20年7月30日 至平成22年7月11日
権利行使期間	平成22年7月12日から平成30年6月24日まで	平成22年7月12日から平成30年6月24日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、第5回、第6回ストック・オプションについては、発行後における株式市場の大幅な下落により、発行時に定めた「新株予約権の取得条項(*)」に基づき、平成20年12月26日付にて、当該ストック・オプションの全部を取得し、併せてそのすべてを消却しております。

(*) 新株予約権割当日から新株予約権を行使することができる期間の開始日の前日までの間に、株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が一度でも割当日の終値の70%を下回った場合において、当社取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

2 スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、平成18年4月1日付で普通株式1株を3株に分割しておりますので株式分割後の数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの数

	第1回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末			
付与			
失効			
権利確定 未確定残			
権利確定後 (株)			
前事業年度末	1,230	1,350	150
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残	1,230	1,350	150

	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末		
付与	3,800	1,700
失効	3,800	1,700
権利確定 未確定残		
権利確定後 (株)		
前事業年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

(2) 単価情報

	第1回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	45,985	33,779	33,779
行使時平均株価 (円)			
公正な評価単価(付与日)(円)			

	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	13,066	13,066
行使時平均株価 (円)		
公正な評価単価(付与日)(円)	4,516	4,516

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積り方法

当事業年度において付与された第5回、第6回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積り方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション
主な基礎数値及び見積り方法

	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション
株価変動性(注)1	81.58 %	81.58 %
予想残存期間(注)2	5.9 年	5.9 年
予想配当(注)3		
無リスク利子率(注)4	1.197 %	1.197 %

(注)1 平成17年10月31日から平成20年7月30日までの株価情報に基き算定しております。

2 権利行使までの期間を合理的に見積ることができないため、算定時点から権利行使期間の中間点までの期間を予想残存期間として推定して見積もっております。

3 平成20年3月期の配当実績によっております。

4 評価基準日における償還年月平成26年6月20日の長期国債 261の国債のレート(日本証券業協会店頭売買参考統計値より)を採用しております。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																								
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">493,543</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td style="text-align: right;">97,575</td></tr> <tr><td>ソフトウェア償却</td><td style="text-align: right;">23,558</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">38,378</td></tr> <tr><td>売掛金貸倒損失</td><td style="text-align: right;">9,275</td></tr> <tr><td>貯蔵品評価損</td><td style="text-align: right;">3,084</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">4,906</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">9,521</td></tr> <tr><td>長期前払費用</td><td style="text-align: right;">3,337</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">1,056</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">844</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">10</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">685,092</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">685,092</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">当期は税引前当期純損失であるため記載を省略しております。</p>	繰越欠損金	493,543	投資有価証券	97,575	ソフトウェア償却	23,558	貸倒引当金	38,378	売掛金貸倒損失	9,275	貯蔵品評価損	3,084	退職給付引当金	4,906	賞与引当金	9,521	長期前払費用	3,337	未払費用	1,056	未払事業税	844	その他	10	繰延税金資産小計	685,092	評価性引当額	685,092	繰延税金資産合計	-	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">634,373</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td style="text-align: right;">105,356</td></tr> <tr><td>ソフトウェア償却</td><td style="text-align: right;">87,403</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">39,403</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">26,721</td></tr> <tr><td>リース資産減損</td><td style="text-align: right;">24,135</td></tr> <tr><td>売掛金貸倒損失</td><td style="text-align: right;">9,275</td></tr> <tr><td>貯蔵品評価損</td><td style="text-align: right;">3,898</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">3,108</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">5,920</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">939,597</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">931,457</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,140</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	繰越欠損金	634,373	投資有価証券	105,356	ソフトウェア償却	87,403	貸倒引当金	39,403	未払費用	26,721	リース資産減損	24,135	売掛金貸倒損失	9,275	貯蔵品評価損	3,898	退職給付引当金	3,108	その他	5,920	繰延税金資産小計	939,597	評価性引当額	931,457	繰延税金資産合計	8,140
繰越欠損金	493,543																																																								
投資有価証券	97,575																																																								
ソフトウェア償却	23,558																																																								
貸倒引当金	38,378																																																								
売掛金貸倒損失	9,275																																																								
貯蔵品評価損	3,084																																																								
退職給付引当金	4,906																																																								
賞与引当金	9,521																																																								
長期前払費用	3,337																																																								
未払費用	1,056																																																								
未払事業税	844																																																								
その他	10																																																								
繰延税金資産小計	685,092																																																								
評価性引当額	685,092																																																								
繰延税金資産合計	-																																																								
繰越欠損金	634,373																																																								
投資有価証券	105,356																																																								
ソフトウェア償却	87,403																																																								
貸倒引当金	39,403																																																								
未払費用	26,721																																																								
リース資産減損	24,135																																																								
売掛金貸倒損失	9,275																																																								
貯蔵品評価損	3,898																																																								
退職給付引当金	3,108																																																								
その他	5,920																																																								
繰延税金資産小計	939,597																																																								
評価性引当額	931,457																																																								
繰延税金資産合計	8,140																																																								

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

関連会社につきましては、損益等からみて重要性に乏しいため記載しておりません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	株式会社ベンチャー・リンク	東京都台東区	13,881	事業・商品・技術に関する情報収集、提供業務	(被所有) 直接 15.2	商品販売	商品販売システム 利用料	17,313 1,600	売掛金 破産更生 債権等	8,038 136
その他の 関係会社	株式会社 光通信	東京都 豊島区	54,259	移動体通信 事業、OA機 器販売事 業、固定回 線取次事 業、法人向 け携帯 電話販売事 業、イン ターネット 関連事業、 保険代理店 事業、ベン チャー投資 事業 他	(被所有) 直接 15.8	業務・資本 提携 役員の兼務	資金の借入	100,000	短期借入金	100,000
							社債の発行	95,000	転換社債型 新株予約権 付社債	95,000
							利息の支払	1,437	未払費用 長期未 払費用	98 1,339

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社 の子会社	株式会社 アイ・イー グループ	東京都 豊島区	1,822	OA機器事 業、回線事 業	-	同社商材の 販売 役員の兼務	取扱商材 販売の為 の顧客獲 得体制の 構築	19,047	-	-

(注) 1 上記(1)及び(2)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 価格等は、一般取引条件によっております。

(2) 株式会社ベンチャー・リンクへの売掛金に対し8,038千円、破産更生債権等に対し136千円の貸倒引当金を計上しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1株当たり純資産額	762円64銭	626円96銭
1株当たり当期純損失金額	8,560円39銭	3,268円66銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	同左

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失(千円)	578,887	623,386
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(千円)	578,887	623,386
期中平均株式数(株)	67,624	190,716
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1 第三者割当による新株式発行</p> <p>当社は、平成21年3月17日開催の取締役会において、株式会社光通信および株式会社BFTを引受先とする第三者割当による新株式の発行を決議し、平成21年4月2日に払込みが実施されております。</p> <p>当該新株式の発行の要領は、以下のとおりです。</p> <p>(1) 発行新株式数 当社普通株式85,490株 (内訳) 株式会社光通信 73,938株 株式会社BFT 11,552株</p> <p>(2) 発行価額 1株につき4,328円</p> <p>(3) 発行価額の総額 370,000,720円 (内訳) 株式会社光通信 320,003,664円 株式会社BFT 49,997,056円</p> <p>(4) 資本組入額 1株につき2,164円</p> <p>(5) 募集又は割当方法 第三者割当の方法による</p> <p>(6) 申込期日 平成21年4月2日(木)</p> <p>(7) 払込期日 平成21年4月2日(木)</p> <p>(8) 資金使途 平成20年6月10日発行の「ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社第1回無担保転換社債型新株予約権付社債」の買入消却資金、平成21年3月23日付けで当社が株式会社光通信から借り受けた借入金債務1億円の返済資金及び社債償還資金借入金の一部返済資金に充当いたしました。また、介護事業ソリューションに関するサービス「Care Online」の機能拡充、システム開発費用、「Mobile Care Online」のシステム開発費用、システムインフラの維持および運営に関する事業資金、本店移転に伴う引越費用、原状回復費用、移転先内装工事費用に充当する予定です。</p>	<p>1 株式交換によるメディカモバイル株式会社の完全子会社化</p> <p>当社は、平成22年2月10日開催の取締役会において、当社を完全親会社、メディカモバイル株式会社(以下「メディカモバイル」という。)を完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」という。)を実施することにつき決議し、同日両者間で株式交換契約書を締結いたしました。本株式交換は、平成22年3月31日開催の当社及びメディカモバイルの臨時株主総会において株式交換契約締結が承認され、平成22年4月1日に効力が発生しております。</p> <p>(1) 株式交換の目的 近年、当社の事業遂行上の最も大きな課題は営業力の強化であったことから、平成20年5月22日付「業務提携並びに第三者割当による新株式発行及び転換社債型新株予約権付社債の発行に関するお知らせ」、平成21年3月17日付「第三者割当による新株式発行に関するお知らせ」にて発表しております通り、当社の介護ソリューション「Care Online」、「Mobile Care Online」の販売を株式会社光通信及び同社グループ企業と共同で行うとともに、同社グループ企業及び同社グループ企業の顧客、取引先からのシステム案件の受注を軸に業績回復に取り組んでおりましたが、結果として業績回復を果たすことができず平成21年9月4日付「代表取締役、取締役及び執行役員の変動に関するお知らせ」にて発表しております通り、旧経営陣の経営責任を明確にするとともに経営体制を刷新いたしました。</p> <p>その後、平成21年10月2日付「業務提携強化並びに第三者割当による新株式発行に関するお知らせ」にてお知らせしております通り、当社は、本店事務所を移転するなど業績回復に向けて大幅なコスト削減を中心とした抜本的なリストラクチャリングを実施し、計画通りの成果を残しております。</p> <p>平成21年10月20日に実施いたしました第三者割当による新株式発行をおこなった際に、当社は営業力強化のため光通信グループ企業群との業務提携を積極的に進めるべく、株式会社光通信が資本関係を有する、株式会社パイオン、株式会社エフティコミュニケーションズ、株式会社ソプリングループ、株式会社ネクストジョイといった営業力に定評のある企業に当社株式の割当を行いました。</p>

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>当社は、今後光通信グループにおけるITソリューション提供の中心的役割を担うとともに、同社グループと緊密に連携し、以下～に記載する提携強化策を実行していく方針を掲げております。</p> <p>当社と光通信グループは当社の主力事業であるソリューションシステムアウトソーシング事業を外食をはじめとする、さまざまな業界に対して展開するとともに介護ソリューション事業の拡大を目指していく。</p> <p>当社は光通信グループにおいて事業拡大が計画されている教育事業に関するITサービスの提供を担う。教育事業に関するITサービスの提供については、光通信グループの教育・研修事業会社「フロンティア株式会社」を当社が子会社化し、光通信グループに所属する企業群からの受注拡大を目指していく。</p> <p>当社は光通信グループにおける情報システムサービス提供の一部を担い、光通信グループに所属する企業群からの受注拡大を目指していく。</p> <p>現在、当社は主力のASP事業におけるサービス提供に特化しており、専門の営業組織を有しておりませんが、介護ソリューション事業の拡大を目指す上で営業力の強化が不可欠であると考えております。</p> <p>そのため、すでに「Care Online」の一定程度の販売実績があり、光通信グループにおいて強力な営業力を有するメディカモバイルを本株式交換によって完全子会社化し、介護ソリューション事業の拡大を図ることといたしました。また、平成22年2月10日付「業績予想の修正および連結業績予想の発表」にてお知らせしております通り、現在、当社のASP事業において、外食を中心とした既存顧客との取引は堅調に推移しておりますが、介護ソリューションに関しては、機能の拡充と商品力の強化が課題となっております。介護事業者のきめ細やかなニーズを迅速に把握し、当社ソリューションへ反映させ拡販を実現するためには、商品企画から開発・設計・構築・販売までを一貫した体制で行う製販一体体制を構築することが重要であると考えておりますが、この意味におきましても本株式交換による同社の完全子会社化が不可欠であると判断いたしました。</p> <p>前述の通り、本株式交換による完全子会社化は、当社及びメディカモバイルにとって相互に事業シナジーが期待できると考え、当社がメディカモバイルを完全子会社化とすることを、平成22年2月10日付けで両社の取締役会にて決議いたしました。</p> <p>なお、利益相反の回避という観点から、当社の取締役会においては、取締役のうちメディカモバイルの代表取締役を兼務する添島智一については、本株式交換の決議には参加いたしませんでした。</p>

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																
	<p>(2) 株式交換の要旨 株式交換の日程</p> <table border="1" data-bbox="770 248 1410 510"> <tr> <td>臨時株主総会基準日(当社)</td> <td>平成22年 1月29日</td> </tr> <tr> <td>臨時株主総会基準日(メディカモバイル)</td> <td>平成22年 2月 9日</td> </tr> <tr> <td>株式交換取締役会決議及び株式交換契約の締結(両社)</td> <td>平成22年 2月10日</td> </tr> <tr> <td>株式交換承認臨時株主総会(両社)</td> <td>平成22年 3月31日</td> </tr> <tr> <td>株式交換効力発生日</td> <td>平成22年 4月 1日</td> </tr> </table> <p>株式交換に係る割当ての内容</p> <table border="1" data-bbox="831 544 1375 616"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>当社</th> <th>メディカモバイル</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式交換比率</td> <td>1</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 メディカモバイルの普通株式1株に対して当社の普通株式10株を割当交付いたします。 2 当社が発行する新株式数 普通株式107,400株</p> <p>株式交換比率の算定方法 当社及びメディカモバイルは、本株式交換に用いられる株式交換比率の算定にあたって公正性を期すため、当社はマックス総合税理士法人に、メディカモバイルは株式会社東京会計社に対して、それぞれ株価の算定及び株式交換比率の算定を依頼いたしました。 マックス総合税理士法人は、上場会社である当社の株価を市場株価平均法により平成22年2月5日を評価基準日とし、評価基準日における最終終値、基準日から起算して直近1ヶ月(平成22年 1月 6日～平成22年 2月 5日)の最終平均終値、直近3ヶ月(平成21年11月 6日～平成22年 2月 5日)の最終平均終値、直近6ヶ月(平成21年 8月 6日～平成22年 2月 5日)の最終平均終値を用い、その終値を出来高に基づいて加重平均する方法により算定しました。 株式会社東京会計社は、非上場会社であるメディカモバイルの株価をDCF(ディスカунテッド・キャッシュ・フロー)方式及び純資産方式により算定しました。 当社はマックス総合税理士法人による、メディカモバイルは株式会社東京会計社による算定結果を参考に、それぞれ両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案して、両社で株式交換比率について、慎重に協議を重ねた結果、上記株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、合意いたしました。</p>	臨時株主総会基準日(当社)	平成22年 1月29日	臨時株主総会基準日(メディカモバイル)	平成22年 2月 9日	株式交換取締役会決議及び株式交換契約の締結(両社)	平成22年 2月10日	株式交換承認臨時株主総会(両社)	平成22年 3月31日	株式交換効力発生日	平成22年 4月 1日	会社名	当社	メディカモバイル	株式交換比率	1	10
臨時株主総会基準日(当社)	平成22年 1月29日																
臨時株主総会基準日(メディカモバイル)	平成22年 2月 9日																
株式交換取締役会決議及び株式交換契約の締結(両社)	平成22年 2月10日																
株式交換承認臨時株主総会(両社)	平成22年 3月31日																
株式交換効力発生日	平成22年 4月 1日																
会社名	当社	メディカモバイル															
株式交換比率	1	10															

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
	(3) 株式交換完全子会社となるメディカモバイル株式会社の概要(平成22年4月28日現在)	
	代表者の役職・氏名	代表取締役 青木 毅
	資本金	313百万円
	本店所在地	東京都豊島区南池袋一丁目 16番15号
	事業内容	電気通信及びASPサービス代理店事業
	経営成績及び財政状態(平成21年3月期)	
	売上高	57百万円
	営業利益	39百万円
	純資産	48百万円
	総資産	66百万円

<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>												
<p>2 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の買入消却 当社は、平成21年3月17日開催の取締役会の決議に基づき、「ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社第1回無担保転換社債型新株予約権付社債」の買入消却を実施いたしました。 当該第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の買入消却の要領は、以下のとおりです。</p> <p>(1) 買入消却する銘柄 ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社第1回無担保転換社債型新株予約権付社債</p> <p>(2) 買入消却日 平成21年4月3日</p> <p>(3) 買入消却額 金95,000,000円(利息を含まず) (ご参考) 利息の額: 1,357,328円</p> <p>(4) 買入消却のための資金調達の方法 第三者割当増資による</p> <p>(5) 社債の減少による支払利息の減少見込額 3,634,726円</p> <p>(6) 買入消却する理由 当社は、介護事業ソリューションである「Mobile Care Online」のシステム開発費用およびデータセンター、サーバーなどのシステムインフラの維持及び安定的サービス提供のための運営に関する事業資金に充当すべく、平成20年6月10日付で「ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社第1回無担保転換社債型新株予約権付社債」を発行いたしました。 これは、一定期間における業務提携成果の進捗に合わせて柔軟に資本関係を深めることができるようにと考えたものであります。しかしながら、株価水準が発行時に設定した転換価額と乖離しており、株式への転換が実現しておらず今後の転換も現実的でない判断したため、株式会社光通信に対する第三者割当による新株式の発行による調達資金をもって本社債を買入消却することいたしました。</p>	<p>2 株式追加取得によるフロンティア株式会社の完全子会社化 当社は、平成22年4月28日開催の取締役会の決議に基づき、当社の子会社であるフロンティア株式会社の株式追加取得により、平成22年4月30日付で同社を完全子会社化いたしました。</p> <p>(1) 株式取得の理由 当社は、平成21年10月28日付「子会社の異動に関するお知らせ(株式取得)」にてお知らせしておりますとおり、光通信グループにおいて事業拡大が計画されている人材関連事業に関するITサービスの提供を目的として、平成21年10月30日付で当社代表取締役社長の青木毅が代表者を務める光通信グループの教育・研修事業会社「フロンティア株式会社(東京都新宿区)」の発行済株式の55.0%(367株)を取得し、同社を子会社化いたしました。 同社の人材関連事業は順調に推移しており、当社はこの度、同社の発行済株式の45.0%(300株)を追加取得することにより、同社を当社の100%完全子会社とすることいたしました。 当社は、同社を完全子会社化することによって、より機動的な経営が行えるようになり、当社グループの事業を拡大することが可能になると考えております。</p> <p>(2) 株式取得の方法 自己資金による株式の取得であります。</p> <p>(3) 株式の取得先</p> <table border="1" data-bbox="778 1115 1410 1444"> <tr> <td>商号</td> <td>エン・ジャパン株式会社</td> </tr> <tr> <td>代表者</td> <td>代表取締役社長 鈴木 孝二</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>東京都新宿区西新宿六丁目5番1号</td> </tr> <tr> <td>設立年月日</td> <td>平成12年1月14日</td> </tr> <tr> <td>事業の内容</td> <td>インターネットを活用した求人求職情報サービス 人材採用から社員教育、人事評価制度までのコンサルティング</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>金968,724千円</td> </tr> </table> <p>当社と当該会社との間の関係 資本関係：該当事項はありません 人的関係：該当事項はありません 取引関係：特記すべき取引はございません フロンティア株式会社は、当社がエン・ジャパン株式会社から株式を取得した後も、エン・ジャパン株式会社との良好な取引関係を継続する予定であります。</p>	商号	エン・ジャパン株式会社	代表者	代表取締役社長 鈴木 孝二	所在地	東京都新宿区西新宿六丁目5番1号	設立年月日	平成12年1月14日	事業の内容	インターネットを活用した求人求職情報サービス 人材採用から社員教育、人事評価制度までのコンサルティング	資本金	金968,724千円
商号	エン・ジャパン株式会社												
代表者	代表取締役社長 鈴木 孝二												
所在地	東京都新宿区西新宿六丁目5番1号												
設立年月日	平成12年1月14日												
事業の内容	インターネットを活用した求人求職情報サービス 人材採用から社員教育、人事評価制度までのコンサルティング												
資本金	金968,724千円												

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(4) 取得株式数、取得価格および取得前後の所有株式の状況</p> <p>株式取得前の所有株式数 367株 取得株式数 300株 (取得価格56,190千円) 株式取得後の所有株式数 667株 (所有比率100.0%) 取得価格は、フロンティア株式会社の今後の収益性を検討したうえで算定したものであります。</p> <p>(5) 株式取得の日程</p> <p>平成22年4月28日 取締役会決議 平成22年4月30日 株式取得日</p>

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>3 取締役に対するストックオプション内容改定</p> <p>当社の取締役会の体制強化、その後の資本構成および経済情勢の変化等の事情を考慮して、取締役に割り当てるストックオプションとしての新株予約権付与とする報酬の経済価値の対価は年額100百万円以内としたまま、これまでのストックオプションの内容を廃止し、今回、新たに以下の内容にて、ストックオプションとして取締役に発行する新株予約権の内容を改定する決議をしております。</p> <p>(1)新株予約権の総数 9,000個を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の上限とする。</p> <p>(2)新株予約権の目的である株式の種類及び数 普通株式9,000株を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数の上限とする。 各新株予約権の目的である株式数は1株とする。 なお、当社が合併、会社分割、株式分割（株式無償割当てを含む。）又は株式併合等を行うことにより、株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認め調整を行うものとする。</p> <p>(3)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額（以下、「払込金額」という。）は、により決定される1株当たりの払込金額に、(1)に定める新株予約権1個の株式の数を乗じた金額とする。 払込金額は、新株予約権発行の日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く。）における株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価格が新株予約権発行日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、新株予約権発行の日の終値とする。 なお、新株予約権発行日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、新株予約権発行日以降、当社が時価を下回る価額で普通株式を発行する場合（新株予約権の行使によるものを除く。）、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。</p>	

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<div style="text-align: right; margin-bottom: 10px;"> $\frac{\text{1株当たりの新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行前の株数}} \times \text{調整前払込金額}$ </div> <p>調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行前の株数}}$</p> <p>また発行日後に当社が他社と合併を行う場合、又は当社が会社分割を行う場合、並びに当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込金額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。</p> <p>(4)新株予約権を行使することができる期間 新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議の日の翌日より2年を経過した日から8年以内で、取締役会において決定するものとする（行使期間の最終日が銀行休業日にあたる場合は、その直前の銀行営業日を行使期間の最終日とする。）。</p> <p>(5)譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>(6)新株予約権の行使の条件 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を有していることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではない。 にかかわらず、対象者が取締役、監査役もしくは従業員の地位を喪失した場合であっても、対象者である取締役、監査役もしくは従業員が「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」に規定される関係会社又は子会社に転籍した場合には、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>(7)取締役会への委任等 上記に定めるものの他、新株予約権の募集事項及び細目事項については、取締役会の決議により決定するものとする。</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額及び減損損失累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	34,762	13,843	30,644	17,961	5,277	4,853 (2,152)	12,684
構築物	237	-	-	237	237	68 (62)	0
工具、器具及び備品	62,790	2,292	17,035	48,047	42,843	13,817 (7,980)	5,203
有形固定資産計	97,791	16,135	47,679	66,246	48,358	18,738 (10,196)	17,887
無形固定資産							
ソフトウェア	1,101,800	34,257	436,943 (244,481)	699,114	696,718	68,386	2,395
電話加入権	1,624	-	-	1,624	-	-	1,624
その他	245	-	-	245	206	24	38
無形固定資産計	1,103,671	34,257	436,943 (244,481)	700,984	696,925	68,411	4,058
長期前払費用	83,744	463	83,050	1,157	420	19,899	736 [601]
繰延資産							
株式交付費	3,232	4,875	1,080	7,027	2,559	1,961	4,468
社債発行費	646	-	646	-	-	467	-
繰延資産計	3,879	4,875	1,726	7,027	2,559	2,428	4,468

(注) 1 「当期減少額」の()書は内書で、減損損失の計上額であります。

2 差引期末帳簿残高の[]書は内数で、1年以内償却予定の長期前払費用であり、貸借対照表の「前払費用」に含めて計上しております。

3 当期増加額のうち主なものは以下のとおりであります。

(1) 建物

 本社移転に伴う入居工事 11,314千円

(2) ソフトウェア

 ソフトウェア開発費用 31,321千円

4 当期減少額のうち主なものは以下のとおりであります。

(1) 建物

 豊洲データセンター縮小による除却 17,415千円

 本社移転による除却 13,229千円

(2) 工具、器具及び備品

 本社移転・整理による除却 14,412千円

 青島事務所縮小による売却 2,119千円

(3) ソフトウェア

 ソフトウェア減損 244,481千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	94,295	96,814	6,726	87,569	96,814
賞与引当金	23,393	-	22,789	604	-

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は洗替及び回収によるものであります。

2 賞与引当金の「当期減少額(その他)」は前期末の支給見込額と実際支給額の差額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	183
預金 普通預金	243,374
小計	243,374
合計	243,557

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社コスト・イズ	16,590
三菱UFJニコス株式会社	13,219
株式会社レストラン・エクスプレス	12,284
株式会社日本介護福祉グループ	7,560
株式会社エフティコミュニケーションズ	4,200
その他	50,997
計	104,851

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期末残高 (千円)	当期末発生高 (千円)	当期末回収高 (千円)	破産更生 債権等 振替額 (千円)	当期末貸倒 償却高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)		(D)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
166,931	1,498,610	1,541,579	19,111	-	104,851	92.6	33.1

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
販促物他	589
計	589

d 関係会社株式

相手先	金額(千円)
フロンティア株式会社	68,739
計	68,739

e 破産更生債権等

相手先	金額(千円)
株式会社トラストシップ・コーポレーション	46,618
株式会社ベンチャー・リンク	7,898
ケアシップ株式会社	2,849
株式会社ホクセツ	1,839
株式会社美食倶楽部	1,248
その他	23,941
計	84,395

f 敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
森ビル株式会社	89,617
富国生命保険相互会社	3,322
その他	827
計	93,767

負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社レストラン・エクスプレス	33,480
株式会社イトーパッケージ	23,656
大蔵商事株式会社	2,417
株式会社エイコー	1,768
水野産業株式会社	1,228
その他	1,870
計	64,422

b 未払金

相手先	金額(千円)
日本アイ・ピー・エム株式会社	75,000
フロンティア株式会社	7,397
森ビル株式会社	7,237
新保法律事務所	7,042
株式会社光通信	5,652
その他	39,725
計	142,054

c 未払費用

相手先	金額(千円)
森ビル株式会社	65,654
従業員	20,676
港社会保険事務所	1,416
その他	681
計	88,428

d 長期リース資産減損勘定

区分	金額(千円)
機械及び装置	16,398
工具、器具及び備品	42,902
計	59,301

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	期末配当 3月31日 中間配当 9月30日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.u-s-systems.co.jp
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、株式会社光通信であります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 臨時報告書
(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書)平成21年4月2日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度(第13期)(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)平成21年6月29日関東財務局長に提出
- (3) 内部統制報告書
(金融商品取引法第24条4の4第1項の規定に基づく臨時報告書)平成21年6月29日関東財務局長に提出
- (4) 四半期報告書、四半期報告書の確認書
(第14期中)(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)平成21年8月13日関東財務局長に提出
- (5) 臨時報告書
(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書)平成21年9月4日関東財務局長に提出
- (6) 有価証券届出書及びその添付書類
(普通株式 第三者割当)平成21年10月2日関東財務局長に提出
- (7) 臨時報告書
(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書)平成21年11月6日関東財務局長に提出
- (8) 四半期報告書、四半期報告書の確認書
(第14期中)(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)平成21年11月13日関東財務局長に提出
- (9) 臨時報告書
(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書)平成21年11月25日関東財務局長に提出
- (10) 四半期報告書、四半期報告書の確認書
(第14期中)(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)平成22年2月12日関東財務局長に提出
- (11) 臨時報告書
(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2(株式交換)の規定に基づく臨時報告書)平成22年3月4日関東財務局長に提出
- (12) 臨時報告書
(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書)平成22年4月1日関東財務局長に提出
- (13) 臨時報告書
(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書)平成22年4月1日関東財務局長に提出
- (14) 有価証券報告書の訂正報告書
事業年度(第10期)(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)平成22年4月19日関東財務局長に提出
- (15) 半期報告書の訂正報告書
事業年度(第11期)(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)平成22年4月20日関東財務局長に提出
- (16) 有価証券報告書の訂正報告書
事業年度(第11期)(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)平成22年4月19日関東財務局長に提出
- (17) 半期報告書の訂正報告書
事業年度(第12期)(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)平成22年4月19日関東財務局長に提出
- (18) 有価証券報告書の訂正報告書
事業年度(第12期)(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)平成22年4月19日関東財務局長に提出
- (19) 四半期報告書の訂正報告書
事業年度(第13期)(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)平成22年4月20日関東財務局長に提出
- (20) 四半期報告書の訂正報告書
事業年度(第13期)(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)平成22年4月20日関東財務局長に提出
- (21) 四半期報告書の訂正報告書
事業年度(第13期)(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)平成22年4月20日関東財務局長に提出
- (22) 有価証券報告書の訂正報告書

- 事業年度（第13期）（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）平成22年4月20日関東財務局長に提出
(23) 四半期報告書の訂正報告書
- 事業年度（第14期）（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）平成22年4月20日関東財務局長に提出
(24) 四半期報告書の訂正報告書
- 事業年度（第14期）（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）平成22年4月20日関東財務局長に提出
(25) 四半期報告書の訂正報告書
- 事業年度（第14期）（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）平成22年4月20日関東財務局長に提出
(26) 半期報告書の訂正報告書
- 事業年度（第10期）（自平成17年4月1日至平成17年9月30日）平成22年6月16日関東財務局長に提出
(27) 有価証券報告書の訂正報告書
- 事業年度（第10期）（自平成17年4月1日至平成18年3月31日）平成22年6月16日関東財務局長に提出
(28) 半期報告書の訂正報告書
- 事業年度（第11期）（自平成18年4月1日至平成18年9月30日）平成22年6月16日関東財務局長に提出
(29) 有価証券報告書の訂正報告書
- 事業年度（第11期）（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）平成22年6月16日関東財務局長に提出
(30) 半期報告書の訂正報告書
- 事業年度（第12期）（自平成19年4月1日至平成19年9月30日）平成22年6月16日関東財務局長に提出
(31) 有価証券報告書の訂正報告書
- 事業年度（第12期）（自平成19年4月1日至平成19年3月31日）平成22年6月16日関東財務局長に提出
(32) 四半期報告書の訂正報告書
- 事業年度（第13期）（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）平成22年6月16日関東財務局長に提出
(33) 四半期報告書の訂正報告書
- 事業年度（第13期）（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）平成22年6月16日関東財務局長に提出
(34) 四半期報告書の訂正報告書
- 事業年度（第13期）（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）平成22年6月16日関東財務局長に提出
(35) 有価証券報告書の訂正報告書
- 事業年度（第13期）（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）平成22年6月16日関東財務局長に提出
(36) 四半期報告書の訂正報告書
- 事業年度（第14期）（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）平成22年6月16日関東財務局長に提出
(37) 四半期報告書の訂正報告書
- 事業年度（第14期）（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）平成22年6月16日関東財務局長に提出
(38) 四半期報告書の訂正報告書
- 事業年度（第14期）（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）平成22年6月16日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月28日

ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員 公認会計士 加藤 善孝 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 本間 洋一 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 狐塚 利光 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニバーサルソリューションシステムズ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象1に記載されているとおり、会社は平成22年2月10日開催の取締役会の決議に基づき、メディカモバイル株式会社を完全子会社とする株式交換契約書を同日締結し、平成22年3月31日開催の臨時株主総会において承認され、平成22年4月1日に効力が発生している。
2. 重要な後発事象2に記載されているとおり、会社は平成22年4月28日開催の取締役会の決議に基づき、子会社であるフロンティア株式会社の株式追加取得により、平成22年4月30日付で同社を完全子会社化している。
3. 追加情報に、過去の決算の訂正に関する記載がある。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

付記事項に記載されているとおり、会社は平成22年2月10日開催の取締役会の決議に基づき、メディカモバイル株式会社を完全子会社とする株式交換契約書を同日締結し、平成22年3月31日開催の臨時株主総会において承認され、平成22年4月1日に効力が発生している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年4月19日

ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員 公認会計士 加藤 善孝 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 本間 洋一 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニバーサルソリューションシステムズ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 第5【経理の状況】2監査証明についてに記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の財務諸表について監査を行った。
- 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前々事業年度、前事業年度において営業損失、当期純損失を計上し、当事業年度においても、営業損失521,048千円、当期純損失578,887千円を計上している。また、営業活動によるキャッシュ・フローも、前事業年度に引き続きマイナスになっている状況において、平成20年12月に償還した社債の償還資金として調達した短期借入金150,000千円があり、今後のキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。
- 重要な後発事象1に記載されているとおり、会社は平成21年4月2日に第三者割当による新株式発行を行った。
- 重要な後発事象2に記載されているとおり、会社は平成21年4月3日に無担保転換社債型新株予約権付社債の買入消却を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月28日

ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 善孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 本間 洋一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 狐塚 利光 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニバーサルソリューションシステムズ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象1に記載されているとおり、会社は平成22年2月10日開催の取締役会の決議に基づき、メディカモバイル株式会社を完全子会社とする株式交換契約書を同日締結し、平成22年3月31日開催の臨時株主総会において株式交換契約締結が承認され、平成22年4月1日に効力が発生している。
2. 重要な後発事象2に記載されているとおり、会社は平成22年4月28日開催の取締役会の決議に基づき、子会社であるフロンティア株式会社の株式追加取得により、平成22年4月30日付で同社を完全子会社化している。
3. 追加情報に、過去の決算の訂正に関する記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。